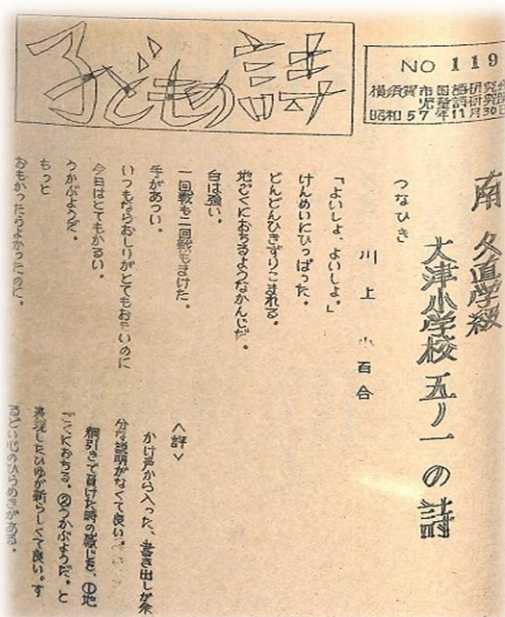


横須賀市教育史 第Ⅱ期

昭和 52 年（1977 年）～昭和 63 年（1988 年）



第Ⅱ期 表紙

1 章 学習指導要領の内容

2 節 教育課程と指導要録・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	5
道徳教育の変遷 ― 指導要録の改訂 ― 評価評定、通知表の変化	

3節 学力観と進路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

ア・テストと学力観 ― 進路指導の変遷 ― 学習塾の隆盛

3 節	各学校の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	校外行事 ― 学校研究	

1章 学習指導要領の内容

1節 学習指導要領改訂の概要

1 学習指導要領改訂の背景

教育課程審議会が諮問を受けて検討に入った時期は、石油危機が起き、安定成長へ転換していくことが求められていた時期であった。

高度経済成長は、社会基盤に、農村部から都市部への若年労働者の流入、第一次産業の衰退と第二次産業の急速な発展による産業構造の大規模な変化など、大きな変化をもたらしたのである。

第1に、国民生活と社会意識に大きな変化をもたらし、社会における学校の占める位置が大きく変わったことが挙げられる。まず、学歴のもつ意味が急速に大きくなり、急速な職業構造の変化、産業別労働人口の移動・変化は、新規学卒者の就職先の変化として進行していった。そして、職業の選択にあたっては、学歴競争、進学競争が急速に高まっていったのである。

第2に、高校進学率にも、大きな変化をもたらした。

表 中学卒業者の進学率、就職率の変化（％）

	高等学校への進学率	就職率
1950年	42.5	45.2
1955年	51.5	42.0
1960年	57.7	38.6
1965年	70.7	26.5
1970年	82.1	16.3
1975年	91.9	5.9
1980年	94.2	3.9

〔注〕文部省「学校基本調査報告書」による。

高等学校への進学率には通信制課程への進学を除く。

表「中学卒業者の進学率、就職率の変化」に示されているように、1975年ごろまで、高校進学率がほぼ一貫した急速な上昇傾向を示し、51.5％から91.9％へと変化する。逆に中学校卒業後の就職率は42.0％から5.9％へとこれまた劇的に変化する。この高度経済成長の約20年間に於いて、3年間の後期中等教育がほぼ全ての子どものものへと変化し、高校への進学が当然のことと考えられるような学歴意識の変化が進行した。

また、高校進学率の上昇に伴い、後期中等教育における職業教育の充実も喫緊の課題となっていた。

第3に、高度経済成長が引き起こした生活内容や生活文化の変化、地域の変化の中で、教育に対する要求、子どもの生活意識も大きく変化していった。それは、労働や将来の職業に対する意識、学びの目的を変化させ、地域で人間関係の希薄化を招き、受験競争と相まって、生活と学習の乖離、学校知の抽象化と思われる新しい課題をもたらした。

第4に、授業についていけない児童・生徒が大きな社会問題となり、教育内容の高度化・過密化への批判が高まった。これからの学校にとって、大きな課題となった。

第Ⅱ期 1章 学習指導要領の内容

1節 学習指導要領の内容

このような状況の中で、昭和52年（1977年）の小・中学校学習指導要領、昭和53年（1978年）の高等学校学習指導要領が検討されていった。

《参考資料》

- ・「日本の学校の50年 講座学校 第2巻」佐藤 浩 他 柏書房 1996

2 学習指導要領改訂の経過と実施

昭和48年（1973年）11月21日、教育課程審議会に「小学校・中学校及び高等学校の教育課程の改善について」が諮問された。昭和50年（1975年）10月18日、教育課程審議会が、「教育課程の基準の改善に関する基本方向について」（中間まとめ）を発表した。

次に、同審議会は、「小学校・中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」を答申した。

そして、昭和52年（1977年）7月23日、「小・中学校の学習指導要領」を、翌年8月30日、「高等学校学習指導要領」を告示した。

全面実施は、小学校は昭和55年（1980年）4月1日から、中学校は翌年4月1日から、高等学校は、昭和57年（1982年）4月入学の第1学年から学年進行で実施された。

一方、日本教職員組合（以下、日教組と表記）は、昭和49年（1974年）9月、中央教育課程検討会を設置し、翌年6月、「中間報告」を発表し、全国で検討集会を開いた。昭和51年（1976年）5月17日、試案を発表した。民間における教育課程に関する包括的な試案としては唯一なものとなった。

《参考資料》

- ・「我が国の学校教育制度の歴史について」国立教育政策研究所 2012

3 改訂の特徴と授業時数の変化

小・中・高等学校の学習指導要領を時代や社会状況の変化、学校教育の課題を解決するため、次の3点を強調したことが、まず、大きな特徴としてあげることができる。

- （1）人間性豊かな児童・生徒を育てること。
- （2）ゆとりあるしかも充実した学校生活を送れるようにすること。
- （3）国民として必要とされる基礎的・基本的内容を重視するとともに、児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること。

「ゆとりあるしかも充実した学校生活」が、この学習指導要領のキーワードであるが、各教科の教育内容の精選が行われ、全般的な教育内容が削減された。その概略は次の通りである。

小・中学校では、各教科の標準授業時数が約1割削減され、削減された時間によって生じた時間の運用については、各学校の創意を生かすことが指示された。また、中学校では、選択教科の範囲が広げられた。

一方、道徳教育が重視され、特別活動の授業時数が増やされた。

高等学校においては、新設の必修科目（「現代社会」「理科Ⅰ」）を低学年の履修科目としたり、高学年での選択科目を増やしたりするなどの措置がとられた。

第Ⅱ期 1章 学習指導要領の内容

1節 学習指導要領の内容

具体的には、算数・数学科では、昭和43年（1968年）の学習指導要領で新たに導入された、小学校第4学年の「集合」が削除され、中学校の「集合・論理」は領域として設定されないこととなった。

社会科では、小学校で扱っていた世界地理関連の内容が中学校に移り、中学校社会科地理分野において世界地誌先習になり、歴史的分野では日本の歴史の流れを中心とすることになり、近代以前の世界史に関する内容が大幅に削減された。

高等学校においては、教育課程審議会の答申にもあるように、進学率の著しい上昇に伴い、多様化する生徒に対する教育の在り方を考慮することが求められた。そこで、高等学校低学年で新たな共通必修科目を導入するとともに、中・高学年で各教科、科目の選択の幅を広げ、「能力・適性・進路等」に応じた弾力的な教育課程の編成の指示がなされた。

必修教科・科目・単位数の変遷について、「東京書籍百年史」は、次のように述べている。

この時、高等学校低学年で共通必修科目として新たに設けられたのは、「国語Ⅰ」「現代社会」「数学Ⅰ」「理科Ⅰ」（いずれも4単位）であり、これらの総合的・広領域的新設科目を含めて、7科目（女子8科目）32単位（全日制普通科の場合）が必修教科科目・単位数とされた。これは、1960年の第三次学習指導要領では必修68～74単位、70年の第四次学習指導要領では必修12科目（女子13科目）47単位であったことと比較すると、大幅な縮小であった。

（『文部時報』 第1217号 1978年10月）

（「東京書籍百年史」東京書籍 2010 p.229）

このような必修教科・科目・単位数の変化も、この学習指導要領の特徴である。

また、各教科の科目編成が大きく変えられたことも、この改訂の特徴である。各教科の内容については、次のとおりである。

（1）国語

「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」「国語表現」「現代文」「古典」

（2）数学

「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「代数・幾何」「基礎解析」「確率・統計」「微分・積分」

（3）理科

「理科Ⅰ」「理科Ⅱ」「物理」「化学」「生物」「地学」

（4）社会

「現代社会」「地理」「日本史」「世界史」「倫理」「政治・経済」

このうち、「現代社会」は新設、「地理」は従来の「地理A」と「地理B」の区別を改めて一本化したものである。

一方、道德教育が重視され、特別活動の授業時数が増やされたことも、特筆されるべきことである。

時間数の削減、高度な内容を削減しようとする傾向が、改訂を貫く顕著な特徴である。

授業時数については、次のとおりである。

第Ⅱ期 1章 学習指導要領の内容
1節 学習指導要領の内容

○ 小学校

学習指導要領告示年月日				昭和 52 年（1977 年）7 月 23 日			
学習指導要領実施年月日				昭和 52 年（1977 年）4 月 1 日			
区分		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
各教科	国語	272	280	280	280	210	210
	社会	68	70	105	105	105	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	68	70	105	105	105	105
	音楽	68	70	70	70	70	70
	図画工作	68	70	70	70	70	70
	家庭					70	70
	体育	102	105	105	105	105	105
道徳		34	35	35	35	35	35
特別活動		34	35	35	70	70	70
総授業時数		850	910	980	1015	1015	1015

○ 中学校

学習指導要領告示年月日			昭和 52 年（1977 年）7 月 23 日	
学習指導要領実施年月日			昭和 56 年（1981 年）4 月 1 日	
区 分		1 年	2 年	3 年
必修科目	国語	175	140	140
	社会	140	140	105
	数学	105	140	140
	理科	105	105	140
	音楽	70	70	35
	美術	70	70	35
	保健体育	105	105	105
	技術家庭	70	70	105
道徳		35	35	35
特別活動		70	70	70
選択教科		105	105	140
総授業時数		1050	1050	1050

《参考資料》

- ・「東京書籍百年史」東京書籍 2010
- ・「小学校指導書 教育課程一般編」文部省 1978
- ・「中学校指導書 教育課程一般編」文部省 1980
- ・「高等学校学習指導要領解説 総則編（案）」文部省 1979

2節 教育課程と指導要録・評価

1 道德教育の変遷

昭和52年（1977年）の学習指導要領改訂では、一層の充実が図られた。

- （1）目標について小・中学校の一貫性を従前以上に明確にし、道徳的実践力の育成を重視した。
- （2）内容について項目を再構成し、自然愛護や郷土愛などの内容を示すなど一層の充実を図るとともに、小・中学校の内容上の関連を密にした。
- （3）「指導計画の作成と内容の取扱い」について小・中学校とも基本的に同一の内容にするよう統一を図るとともに、家庭や地域社会との相互理解、連携を図るべきこととした。

昭和58年（1983年）には道徳教育の実施状況について初めて全国調査を行い、十分とは言えないところも明らかになり、昭和58年（1983年）8月5日付け初等中等局長通知により、次の点の指導が行われた。

- （1）全体計画・年間指導計画を作成すること
- （2）道徳の授業時数確保に努めること
- （3）道徳の時間の指導資料を一層整備・充実して活用に努めること
- （4）研修の機会（特に校内研修）などを通じて校内の全教師の共通理解をさらに深めること
- （5）家庭や地域社会との連携に学校全体で積極的に取り組むこと
- （6）週の時間割に道徳の時間を明確に位置付けること

《参考資料》

- ・「教育課程部会考える道徳への転換に向けたワーキンググループ資料」文部科学省 2016.5
- ・「学制百二十年史」文部省 1992

2 指導要録の改訂

（1）改訂の趣旨等

昭和55年（1980年）2月29日、文部省初等中等教育局長名で、「小学校児童指導要録及び中学校生徒指導要録の改訂について（通知）」が通知された。これによると、改訂の基本方針が次のように述べられている。

- ア 「各教科の学習の記録について」では、「Ⅰ 評定」の欄については、従来、小学校、中学校とも5段階で評定することとされていたが、小学校低学年児童の学習の実態を考慮し、小学校の第1学年及び第2学年については3段階の評定を行うこととしたこと。
- イ 「所見」の欄については、この欄の記録を一層指導に活用できるようにするため、学習指導要領に示す目標の達成状況を観点ごとに評価することとしたこと。また、評定方法を改めたことに伴って、欄の名称を「観点別学習状況」と改めたこと。さらに、各教科の観点については、新学習指導要領の趣旨等を考慮して必要の改善を加えたこと。
- ウ 「Ⅲ 備考」の欄については、各教科の学習について総合的に見た場合の児童生徒の特徴等を記入することとし、欄の名称を「Ⅲ 所見」と改めたこと。

第Ⅱ期 1章 学習指導要領の内容
2節 教育課程と指導要録・評価

- エ 「特別活動の記録」については、「特別活動の重要性にかんがみ、児童生徒の活動状況に関する所見の記入が一層適切に行われるよう配慮したこと。
- オ 「行動及び性格の記録」については、項目の整理とともに、小・中学校での統一性（一貫性）をもたせたこと。さらに、様式の制定にあたっては、特に留意すべき点があげられている。なお、指導要録の性格については、従来の規定どおりである。

（2）記入項目

「学校名及び所在地」、「校長氏名印・学級担任者氏名印」、「学籍の記録」、「出欠の記録」、「各教科の学習の記録」、「特別活動の記録」、「行動及び性格の記録」、「進路に関する記録」（中学校のみ）、「標準検査の記録」（小学校のみ）

（3）「各教科の学習の記録」の記入のし方

「Ⅰ 評定」では、3学年以上の各学年、中学校においては、従来どおり、5段階による相対評価が求められ、記入の要領は従前同様である。

また小学校第1・2学年で実施される3段階評定の場合には、その要領は、「普通の程度」のものを2とし、2より特に優れた程度のものを3、2よりはなはだしく劣る程度のものを1とすること」と絶対評価することを求めている。

さらに、「5段階又は3段階のいずれの評定を行う場合においても、あらかじめ各段階に一定の比率を定めて、児童をそれに機械的に割り振ることのないよう留意すること」とし、相対評価の極端な適用を戒めている。

なお、中学校の選択教科については、「外国語以外の教科にあつては空欄にその生徒が履修した教科の名称を記入すること」とされている。

「観点別学習状況」では、「小・中学校学習指導要領に示す目標の達成状況を観点ごとに評価して記入すること」とされ、その要領は「目標を十分に達成したものについては＋印を、達成が不十分なものについては－印を記入すること。なお、目標をおおむね達成したものについては空欄のままとすること。また、特に必要があれば、観点を追加して記入すること」と、絶対評価されることが期待されていた。

この「観点別学習状況」に、評価項目として、「関心・態度」が位置づけられたが、高木展郎は、このことについて、次のように述べている。

「これまで主観的だとして評価項目に載らなかった「関心・態度」が、この時期から評価項目として取り入れられたことは、注目すべきである。

しかし、この「関心・態度」の評価は、何を「関心」とし、何を「意欲」とするのかという評価の難しさにより、評価対象として重視されたと言い難い状況でもあった。

一般的な関心・意欲と評価における「関心・意欲」が混同された面が強い」

（「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第3回）配付資料
資料8 高木委員 発表資料」文部科学省 2015）

「Ⅲ 所見」欄については、次の事項が考えられるとし、個人内評価することが求められている。

第Ⅱ期 1章 学習指導要領の内容
2節 教育課程と指導要録・評価

- ア その児童（生徒）個人として比較的優れている点又は劣っている点など、各教科の学習全体を通して見られる児童（生徒）の特徴に関すること。
- イ 学習に対する努力、学習態度等の児童（生徒）の日常の学習状況に関すること。
- ウ 当該学年において、その当初と学年末とを比較し、総合的にみて学習の進歩が著しい教科がある場合、その状況に関すること。
- エ 児童（生徒）の体力の状況及び学習に影響を及ぼすような児童（生徒）の健康の状況に関すること。
- オ 学校教育法施行規則第 26 条により（中学校では、学校教育法施行規則第 55 条で準用する同施行規則第 26 条により）、児童（生徒）の履修困難な教科について、特別の処置をとった場合、その状況に関すること。

《参考資料》

- ・「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第 3 回）配付資料 資料 8 高木委員発表資料」文部科学省 2015

3 評価・評価、通知表の変化

（1）小学校

昭和 55 年（1980 年）の指導要録の改訂で観点別学習状況の評価が導入され、学習指導要領に定める目標の達成ごとに評価がなされるようになり、各教科に共通する観点として、「関心・態度」が追加された。しかしながら、この「関心・態度」の評価は、関心・態度を評価としていかに捉えるのかという難しさがあった。評価については、小学校 1・2 年生は 3 段階、3 年生以上は 5 段階となり、○、×で記入していた観点別学習状況の欄は「目標を十分に達成したものについて」は＋印、「達成が不十分なものについて」は－印となった。

評価・評価がこのように変遷していく中、横須賀市にあっては昭和 57 年（1982 年）2 月に横須賀市教育委員会指導課より「小学校観点別学習状況評価のための参考資料」が市内の小学校全体を対象として発刊されている。その際の指導課長の巻頭言は次のようである。

今回の学習指導要領の改訂では「人間性豊かな児童・生徒の育成、基礎的・基本的事項の重視、ゆとりある充実した学校生活」という趣旨を生かす学校での創意工夫が求められています。また、指導と評価の在り方を考え、抜本的な改善として「観点別学習状況の評価」が取り入れられました。

この改訂の主旨を生かすためには評価の目的を正しくとらえ、評価の観点を明確にすることが大切です。評価の観点は指導の目標と表裏の関係にあり、カリキュラムの目標から指導に当たる前に、具体的に設定されていなければなりません。また、この観点別学習状況の評価は、達成状況の絶対評価であります。“評価のための評価”に終わらせないために、その評価の結果を授業の流れとつぎ合わせ、発問の仕方、教材の提示、教具の活用、児童の反応等についていろいろ分析し、今後の指導計画や指導法の改善のための資料として生かすことが大切です。

この資料は市内の小学校全体を対象とした参考資料です。客観性を持つ評価をするため

第Ⅱ期 1章 学習指導要領の内容

2節 教育課程と指導要録・評価

に、個人的判断や経験のみにたよるのではなく、各学校で校内研究を積み重ね、各学校の実情に応じた具体的な評価の観点や方法を改善していったほしいと思います。

また、次の年の教育研究所の研究紀要 110 号「子どもを伸ばす評価」での研究所長の巻頭言である。

評価が学校教育において今日ほど注目されたことは明治の学制施行以来かつてないことであり、この現象は教育が児童・生徒一人ひとりを伸ばしていこうという本来の姿を再認識したことの現われでもあります。

教育課程の改訂と並行して指導要録に達成度評価による観点別学習状況が導入されたり、達成度評価を生かした通知表の工夫など、ここ数年来、相対評価でなく、子どもが目標に対しどの程度達成したかという絶対評価の研究が各学校で取り組まれています。

数時間の授業の後に学習の成果を評価するということは、子どもの学習を評価する面だけでなく、教師の指導を評価する一面も持っています。

各学校においては、この冊子を参考資料とし、子どもを伸ばすために、評価を授業の中に組み入れた実践研究を深めてほしいと思います。

この二つの巻頭言から、この時期の観点別学習状況の評価が、今の評価観につながっていることがよく理解できる。しかしながら、当時の通知表は指導要録に準じた形で、55 年段階にあっては、絶対評価を加味したとはいえ、相対評価が主流であり、通知表は学校での学習状況を保護者に伝える通知であった。

当時の評価方法は、ペーパーテストや小テストの点数を積み上げ、平均化し、それを割合で輪切りにし、微妙な位置にいる児童を授業態度やノートや作品などの成果で判断するということであった。

学期末、学年末に渡された通知表を見て、児童たちは「5 があった、4 はいくつ」と評定を数え、「ご褒美だ」「叱られる」と一喜一憂したものである。

小学校 1・2 年生が 5 段階から 3 段階になった時には、5 段階の比率からなかなか抜け出せず、「3 が従来の 5、1 が 1 なら、2 は 4、3、2 で人数の偏りがありすぎないか」と議論になったほどで、文部省や教育委員会が啓発する評価観は十分にはいきわたらなかった。

(2) 中学校

中学校ではずっと長い間「相対評価」が行われてきた。すなわち、全体の中で評価の割合が決まっていた。

例えば ある中学校の評定人数は

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
2 人	6 人	11 人	18 人	22 人	23 人	18 人	11 人	6 人	2 人	119 人

であり、中間テストと期末テストの点数に、小テスト、提出作品、提出ノート、授業への参加状況（遅刻、欠課、発言、私語、妨害行為）などを加味したり、減点したりして、上から人数で区切っていく方法であった。

第Ⅱ期 1章 学習指導要領の内容

2節 教育課程と指導要録・評価

同点でも人数で区切らなければならないとなると、そこにさまざまな矛盾や教師の苦悩が出てくる。教師の判断で「もう一步の努力を」という期待をこめて、4に○をつけたり、「同じ評価でも下のほうですよ」という油断を喚起する意味で4に×をつけたりしたこともあった。

昭和57年度（1982年度）より、「観点別評価」が導入された。

各教科であげた学習の観点ごとに、それが十分達成されているかどうかを評価し、今後の学習を進める目安として活用してほしいというねらいであった。

- ・各観点が十分に学習されている場合は、「良」の欄に○がつく。
- ・各観点がおおむね学習されている場合は、「空欄」のままである。
- ・各観点の学習が不十分で、努力してもらいたい場合は、「要努力」の欄に○がつく

例えば 昭和58年（1983年）の鴨居中学校の各教科の観点は次のようである。

- 数学・・・ 「知識・理解」 「技能」 「数学的な考え方」
- 理科・・・ 「観察・実験の技能」 「自然に対する関心、態度」
- 音楽・・・ 「表現の能力」 「鑑賞の能力」
- 美術・・・ 「美術に対する関心、態度」
- 保健体育・・・ 「運動の技能」 「知識、理解」 「運動、保健に対する関心、態度」
- 技術家庭・・・ 「技能」
- 英語・・・ 「書くこと」
- 国語・・・ 通知表の観点にもとづく評価は行わず、「自己診断プリント」を活用する

このころは、学校で教科ごとに観点を考えるということであったのだろう。

《参考資料》

- ・「学制百年史」文部省 1981
- ・「教育課程部会 総則・評価特別部会（第4回）配付資料 資料6－2 学習評価に関する資料」文部科学省 2016
- ・「教育課程の改善の方針、各教科等の目標、評価の観点等の変遷－教育課程審議会答申、学習指導要領、指導要録（昭和22年～平成15年）－」国立教育政策研究所 2005
- ・「小学校 観点別学習状況のための参考資料」横須賀市教育委員会 1982
- ・「紀要110号『子どもを伸ばす評価』」横須賀市教育研究所 1983
- ・「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第3回）配付資料 資料8 高木委員発表資料」文部科学省 2015
- ・「指導要録における「評価の観点」の史的変遷」西辻正副 2010

2章 行政としての視点から

1節 国の制度や教育全般に係る出来事

1 初任者研修の制度化

初任者研修に係る変遷は次のとおり。

- 昭和46年（1971年）6月 「中央教育審議会答申」
特別な身分で一年程度の実地修練を行うことを提言する。
- 昭和47年（1972年）7月 「教育職員養成審議会」
採用後一年程度の実地修練を行わせることを目標に、組織的、計画的に初任者研修を段階的に実施することを提言する。
- 昭和52年（1977年）
新任教員の実践的指導力の向上を図ることを目的として、教員の心構えについての研修として行われてきた新規採用教員研修を拡充し、新たに授業実習や授業研究についての研修を追加して行うこととし、全校種において実施した。
- 昭和53年（1978年）6月 「中央教育審議会答申」
初任者研修を実施することを提言する。
- 昭和58年（1983年）11月 「教育職員養成審議会答申」
初任者研修を実施することを提言する。
- 昭和61年（1986年）4月 「臨時教育審議会第2次答申」
教員の資質向上について4項目を提言する。
 - ①教員養成・免許制度の改善
 - ②採用の改善
 - ③初任者研修制度の創設
 - ④現職研修の体系化
- 昭和61年度（1986年度）
文部省の「教育改革の推進に関わる研究委託」により、11の府県教委が初任者研修のミニ試行を実施した。
- 昭和61年（1986年）10月 「教育職員養成審議会」
教員の資質能力の向上方策の中間報告まとめをする。

④「現職研修の体系化」が教員の資質向上策の目玉であり、新任教員に対して実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させるため、初任者研修制度を導入することとし、早急に具体策を検討することを提言した。

なお、①「教員養成・免許制度の改善」は、小・中学校などにも大学院修士課程程度を基礎資格とする専修免許状を創設し、「専修」「標準」「初級」の3本にする。②「採用の改善」は、免許状の取得に必要な単位数を教職専門科目を中心に引き上げる。③「初任者研修制度の創設」は、教育実習は事前及び事後指導を加え1単位とするなどが骨子である。

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
1節 国の制度や教育全般に係る出来事

○ 昭和 62 年（1987 年）12 月「教育職員養成審議会」

新任教員に対し、採用後一年間、指導教員の指導の下における教育活動の実務及びその他の研修を義務づける旨の初任者研修の制度化を答申する。これは、試補などの特別な身分で実地修練を受け、その成績によって教諭に採用するという考え方ではなく、教諭に採用後一年間の初任者研修を行うという現職研修の考え方に立っている。

昭和 64 年度（1989 年度）からの本格実施を前に全国規模の試行に入り、36 都府県・政令指定都市でスタートしたが、神奈川県は実施していない。その理由として、試行対象の学校選定、指導教員の確保、研修計画の策定などの準備段階で苦労が重なっていたからである。試行が進む中で多くの議論がなされた 1 年であった。

○ 昭和 63 年（1988 年）神奈川県で初任者研修の試行が実施される。

○ 昭和 63 年（1988 年）5 月 初任者研修制度成立

「教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が可決成立し、新任教員に対する研修制度が創設されることとなった。

教育公務員特例法においては、初任者研修について次のように定められている。

- | | |
|---|--|
| 一 | 任命権者は、初任者に対して、その採用の日から一年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（初任者研修）を実施しなければならないこと。 |
| 二 | 初任者研修の計画は、教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環をなすものとして樹立されなければならないこと。 |
| 三 | 任命権者（県費負担教職員については、市町村教委）は、初任者研修を受ける者の所属する学校の教頭、教諭又は講師のうちから、指導教員を命じること。 |
| 四 | 指導教員は、初任者に対して教諭の職務の遂行に必要な事項について指導及び助言を行うものとする。 |
| 五 | 教員の条件附採用期間を従来の六か月から一年に延長すること。 |

初任者研修の具体的な枠組みは、

- ・学級や教科・科目を担当する。
- ・校内研修 60 日程度（指導教員を中心とする指導・助言による研修を週 2 日程度）
- ・校外研修 30 日（教育センター等における研修を週 1 日程度）
- ・宿泊研修 4 泊 5 日程度（校外研修の一環として）
- ・洋上研修（文部省主催、都道府県・指定都市教育委員会から推薦された者）

○ 平成元年（1989 年）横須賀市立小学校で初任者研修を実施する。

初任者研修の実施について、教育研究所の所報には次のように記されている。

「初任者研修は、新任教員に対して配属される学校や教育センターなどでの 1 年間の研修を義務づけるものであるが、研修に専念するわけではなく、指導教員の指導のもとで、配

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
1節 国の制度や教育全般に係る出来事

属校において、学級、教科等を担任しながら行われる。内容は、指導教員の指導と助言による校内での研修（年間 60 日程度）、校外での研修（年間 30 日程度）、宿泊研修（4泊 5 日程度）等である。新しい制度であるため、制度そのものや運用について多くの議論が続いている。」

（平成元年・1989 年 所報 51 号）

横須賀市では、初任者研修が制度化され実施する段階になっても議論が続いている学校が見受けられた。子どもと多く向き合う中で教師は力量を高めるという現場最優先の考え、学校内で多様なことを経験させるという OJT のあり方、また、初任者の負担増や指導教員の任命等である。この記事は、当時の各学校の戸惑いを表した内容である。

- 平成 2 年（1990 年）横須賀市立中学校で初任者研修を実施する。
- 平成 3 年（1991 年）高等学校で初任者研修を開始する。
- 平成 4 年（1992 年）特殊教育諸学校で特初任者研修を開始する。

《参考資料》

- ・「学制百二十年史」文部省 1992
- ・「所報 第 49 号」横須賀市教育研究所 1988
- ・「所報 第 51 号」横須賀市教育研究所 1990

2 少年非行が第 3 のピーク

戦後の少年非行数の推移

	昭和 26 年(1951 年)	昭和 39 年（1964 年）	昭和 58 年（1983 年）
波（ピーク）	第一のピーク	第二のピーク	第三のピーク
少年刑法犯検挙数	166, 433 人	238, 830 人	317, 431 人

（「平成 15 年度版犯罪白書」法務省）

法務省の犯罪白書によると、戦後日本の少年刑法犯検挙人数は、昭和 26 年（1951 年）の約 16 万 6 千人をピークとする第一の波、昭和 39 年（1964 年）の約 23 万 9 千人をピークとする第二の波、昭和 58 年（1983 年）の約 31 万 7 千人をピークとする第三の波とする三つの大きな波が見られる。

第一の波は一般に「貧困を主な原因とする非行」と言われている。戦後の混乱と貧困の社会、家庭で育つ少年の窃盗などが主な非行の時期である。

年齢層は、十代後半の年齢層の割合が比較的高く、その多くは戦争による欠損家庭、低所得者層であった。

この時期、学校では生徒指導（ガイダンス）が教育の重要な任務として取り上げられるようになった。

第二の波は「経済的発展を追求する社会への反抗心を主な原因とする非行」と言われている。

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
1節 国の制度や教育全般に係る出来事

この時期は、東京オリンピック開催、東海道新幹線開通などに象徴されるように、日本が先進国を目指した高度経済成長期であった。

第一次ベビーブーム世代の15、16、17歳の少年中心の傷害、暴行、恐喝、強姦等多発し非行の低年齢化が進み、シンナーの乱用が増加した。

国民の中流意識や核家族化が進展し、家出少年の増加が見られた。

昭和43年（1968年）の東大紛争・安田講堂事件に見られるように、権威や権力に反抗したり、既成の価値観に反抗したりする若者が増加した時期でもあった。

第三の波は「知識偏重の社会や学校への反抗を主な原因とする非行」と言われている。時代背景は、オイルショックによる経済の低迷で先の見えない混とんとした状況を呈した。

14、15歳の少年による万引き、自転車窃盗、バイク窃盗等過剰に溢れた物を対象にした遊び感覚の非行が増加した。暴走族の増加が見られたのも、この時期である。

社会の知識偏重傾向は進み、高校への進学率は90%を超え、受験戦争の過熱はこうした状況についていけない落ちこぼれを生んだ。

こうした中で、中学生による対教師暴力を含む校内暴力が全国各地で多発し社会問題となった。

町田市の教員による中学生死傷事件、横浜市の中学生による浮浪者襲撃事件等はまさにこの時代の特徴的な事件だと思われる。

《参考資料》

- ・「平成15年度版犯罪白書」法務省 2003
- ・「生徒指導関係略年表」文部科学省

2節 横須賀市教育全般に係る出来事

1 横須賀の教育の指導の変遷

～指導の必携「指導の重点」より～

昭和 57 年度 指導の重点

新しい教育課程にふさわしい授業の改造をすすめる

新しい教育課程の目指すねらい「自ら考え正しく判断できる児童生徒の育成」を重視しながら

(1) 人間性豊かな児童生徒の育成

(2) ゆとりある しかも充実した学校生活の実現

(3) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに、児童生徒の個性や能力に応じた教育の実現

を達成する上で、学校教育についての見直しと、特に従来おこなわれてきた「授業」について考究する必要がある。

次の視点から研究と実践とを積極的にすすめる。

○ 学校教育の見直し

・授業時数の確保

授業では一時間一時間の質的向上を図ることはもちろんであるが、目標を達成するには、適切な授業時数が確保されなければならない。標準授業時数を大幅に下まわることのないよう、学校の行事を精選して教育課程を編成し、また安易な短縮授業や授業時間のカットはさけない。

・日課表

ゆとりがあり充実した授業の展開のために、また特に理解の遅い子どものためにも十分な学習の時間を保障したい。そして学習の効果を高める適切な日課表を検討作成する必要がある。

・行事等への出張

行事等への過度の出張は、子どもの授業に対する支障もあるため、年間にわたって適切な出張回数を配慮したい。

・校内における研究推進

授業については単なる実践に終わることなく、研究的に取り組むことが大切である。研究は個人研究の他に、全体の教師の和と協力のもとに、研究の組織を整え、研究計画をたて継続的に研究を推進し、学校の課題にせまる必要がある。

・授業に対する子どもの意欲

子どもも授業の意義を理解し、自ら学ぶ姿勢を持ち、学び方が身につくようにしたい。また授業における規律や授業の受け方も身につけさせたい。

○ 効果的な授業

・授業に対する教師の意識

授業を行うことはむずかしいことである。よい授業を展開するためには、指導力の向上を図りながら、常に意欲的に取り組む姿勢がまず大切である。

・教材の精選と重点化

授業にあたっては基礎的・基本的事項を押え、教材を精選し、授業のねらいを明確にして、子どもにとっても学習内容が見通しのよいものにしたい。

・学習指導の工夫

教材により、適切な指導法をとり、魅力のある授業を展開したい。そして子どもの学習意欲の増大と、学力の定着を図りたい。

・教育機器の活用

教育機器を積極的に活用し、教材提示、習得過程、それに学習評価等を効果的、能率的に行う。

・個に応じた指導

子どもは異なった環境で育ち、異なった能力を持っている。一人一人に目を向けた適切な指導を行う。

・調和のある授業

授業では教室の説明にかたよらず、子どもの思考、作業、討議、発表などを調和よく位置づけ、学習に変化を持たせたい。

・大切な人間関係

授業においても人権が尊重され、子ども相互の人間関係が大切にされなければならない。そして適切なことばづかいがなされ、協力的な態度が見られるよりよい教室の雰囲気にしたい。

○ 学習の評価

- ・ 公教育では、すべての子どもに一定の学習成果を保証できる教育がされなければならない。そのためには各学年、各教科ごとに学習の目標を明確にし、評価基準を設定して、ひとりひとりの観点別学習状況を明らかにしながら、学習成果を正しく評価する必要がある。
- ・ 学習評価のねらいは、単に子どもの学習成果の判定だけではない。学習成果の要因となった指導計画や指導法の修正改善にも役立てる必要がある。
- ・ 指導の過程では、単元や題材ごとの形成的評価もなされるが、ひとりひとりの子どもの学習成果を早目に把握して、達成不十分な子どもには、さらに適切な指導が必要である。

昭和 63 年度 指導の重点

子供とのふれあいを大切にして 児童・生徒指導をすすめる

子供たちのさまざまな行動が、社会問題化されて久しい。

学歴偏重に流れる社会が、進学競争を加熱させ、学校教育をゆがめてきており、家庭や地域

社会をまき込んだ、その改革のあり方や方向は国民的課題としてとらえられている。私たちがそれらの流れとどう関わってきたか、謙虚に反省したい。

子供たち一人一人の可能性を引き出し、伸ばしていく場としての学校のあり方、なかでも、授業を通してその実現をはかる教師の姿勢と、子供自身が目標をもち、学ぶよろこびを体験していく学校づくりへの努力の大切さを認識したい。

本市における学校教育の現状を見つめると、各学校の日常的な取り組み、献身的に努力を重ねている多くの教師により、心豊かな子供たちが育てられている反面、体罰問題が端的に示すように、子供の心情や個性を大切にしない考え方が、容易になくならない事実も厳しく認めざるをえない。

こうした現状を正しく把握したうえで、改めて生命や人権の尊重を基本にした学校教育の創造を目ざしたい。そして、子供との人間的なふれあいこそが教育の原点であることを再確認し、本年度の重点としたい。そのために、つぎのような観点から努力したい。

1. 子供一人一人が、意欲的に取り組む授業をつくり出す

- (1) 授業研究に取り組む校内体制をつくる。
- (2) 地域の小学校・中学校間で研究の交流をすすめる。
- (3) 一斉授業の特質をふまえながら、指導法を工夫して子供一人一人の特性や能力を生かす授業をめざす。

2. 子供一人一人を理解する

- (1) つねに、自分の学校の子供の現状をとらえることから出発し、指導のあり方について共通理解をはかる。
- (2) 指導や要求を先行させるのではなく、あるがままの子供を受けとめる姿勢をもつ。
- (3) 子供の行動の背後にある意識や心の動きをとらえることにつとめる。

3. 共通理解に基づいた校内の指導体制を確立する

- (1) 学年会・分掌打ち合わせ・職員会議などの機能と役割を見直す。
- (2) 教職員一人一人の特性を大切にしながら、協力体制をつくる。
- (3) 自校の課題を共有化し、教師が共に育つ校内研修をすすめる。

4. 地域に根ざした学校づくりをはかる

- (1) 日常の学校の実情を、父母や地域に知らせる手だてを工夫する。
- (2) 学校の役割と、家庭や地域の役割のちがいを明らかにするとともに、地域の教育力の活用を積極的にすすめる。
- (3) 父母や地域に潜在する教育への期待を積極的に掘りおこし、学校づくりの課題とする。

《参考資料》

- ・「昭和 57 年度 指導の必携」横須賀市教育委員会 1982
- ・「昭和 63 年度 指導の必携」横須賀市教育委員会 1988

2 大楠幼稚園開園

昭和54年（1979年）4月、当時公立幼稚園としては諏訪幼稚園1園のみだったところを「横須賀の西地区にあたるこの大楠地区にぜひ幼稚園を！」という地域の熱い声を受け、横山市長の公約で、市立大楠幼稚園が開園した。

【地域の特徴】 （平成元年10月現在）

当大楠地域は三浦半島の西部に位置し、相模湾を隔てて富士、箱根、丹沢の山々が望まれ、気候が穏やかなことから、古くから保養地として知られている。冬期温暖な気候を利用して農業も盛んで、花や野菜が横須賀市を中心に県下に出荷されている。また、学区にある佐島・秋谷の漁港では遠洋漁業（主にカツオ船）のえさとしてのイワシや近海魚の水揚げがある。

近年、風光明媚・気候温暖の地としてレジャー施設もふえ、大楠山への観光客と共に、この地を訪れる人の数も増加しつつある。

【教育目標】 《いつも生き生きと、活動する子を育成する》

1. 心身ともに たくましく、最後までがんばる子
2. よく見、よく感じ、自分の気持ちを素直に表現する子
3. 友だちと仲良く遊び、心豊かな子

開園当時の様子を「創立十周年記念誌 十年のあゆみ」の中で、初代主任・第6代園長の石黒幸枝氏、並びに横須賀市教育委員会指導部長（当時：横須賀市教育委員会指導主事）の慶長敏彦氏が詳しく記しているので紹介する。

遊びを中心に・・・

旧職員 石黒 幸枝

「おおぐす、おおぐす。」ビューティフルネームの曲にのって、お母さん方の手作りの笠をもつての体操。今でも園児たちのかわいい声が聞こえてくるような気がします。

昭和54年4月1日、横須賀市立大楠幼稚園が産声をあげました。開園に当たり、教育委員会の雑賀指導課長をはじめ各課長、指導主事の先生方からいろいろな面で微に入り細に入りご指導いただいたことは今もなお脳裏から離れません。

大楠幼稚園教育はどうあるべきか、望ましい経験や活動とは何かを常に話し合いながら、日常の保育活動や行事等の実践を一つ一つ積み重ねてまいりました。

職員は、大楠小学校併任の相川勇夫園長と野中隆弥教頭両先生のもと4人の若い先生方、一高島佳子、遠藤典子、葉山公美子、飯島弘子、ベテランの養護教諭牧野初江先生そして諏訪小学校から転任した私とで8人でした。

開園と同時に母の会を結成、各クラスから3人ずつ計12名の役員さんを選出、初代会長の福田光子さんを中心に湯呑み茶碗から備品の補助に至るまで持ち寄って頂きました。更に、大掃除、草取り、ガラス拭き、運動会やおたのしみ会などのお手伝いや奉仕作業などご支援ご協力を頂きました。

おかげさまで、遊びを中心とし異年令とのかかわりを重視したカリキュラムは、一年目からいくつかの教育効果を上げることができました。二年目には県公立幼稚園教育課程研究集

会で「どろんこ遊びからレストランごっこへ」の発表、また、県公立幼稚園主任教諭等研修会の会場となり、公開保育や園の教育方針等を発表する機会にも恵まれました。

開園から10年。年長児で入園した園児も今はもう高校1年生にすくすく成長しました。忘れることのできない思い出をあげさせていただきます。

- うれしい悲鳴、期待された開園。年少児は定員80名のところ80数名。神様仏様にお願いして抽選にのぞんだ方。
- 運動会に孫と「ようこそ」の種目に出るために、沖縄からかけつけられたおじいちゃんおばあちゃん。
- 早く年長さんになりたいな。年長の親子体操「チェツチェッコリ」が大好きな園児たちとお母さん方。
- 「先生、早く煙突直してよ。」台風で傾いてしまった煙突。おたのしみ会の時サンタさんがツリーパン持ってきてくれないと困るからと心配した園児たち。
- メリットのあった通園。二年間送り迎えですっかり健康をとりもどされたおばあちゃん。送り迎え時の挨拶からお母さん同士がお友達になって、今だにお付き合いが続いているお母さん方。

~~~~~

コンクリートの壁に花が咲いた 横須賀市教育委員会指導部長 慶長 敏彦  
(当時：横須賀市教育委員会指導主事)

園の創立間もない昭和54年の夏、指導主事が10人ほど、手にペンキの缶や刷毛を持って園庭に集まった。

当時、園庭にそそり立つコンクリートの壁面は浸みでる水で汚れが目立ち始めていた。

幼児教育、とりわけその環境整備についての対応を重視していた指導課長(雑賀昭二現教育委員)は業者に下地塗りを発注したあと、美術担当指導主事(中島掲巳現浦郷小校長)がデザインを含め仕事を請負い、作業計画をねった。

当日は仕事の段取りがよく、一日で終了したが、コンクリートの壁面に天高くヒバリがさえずり、波の上をかもめが群れ飛び、原っぱにはタンポポ、すみれが風にゆれて乱れ咲いたのである。

作業に参加した指導主事らは、園児の嬉々として活動する姿を想像しながら極めてさわやかな汗を流したが、私の隣でタンポポを専門に担当していた今は亡き上村和弘指導主事の楽しそうな仕事振りを懐かしく思い出す。

「十年のあゆみ」には、高校1年生・中学3年生になった卒園児が当時のことを思い出して次のように記している。

すごい昔の様に思えるのに、楽しかった幼稚園のことがつい最近の様に思い出せます。

お母さんと一緒に踊った「チェツチェッコリ」。広かったお父さんの背中でのパン食い競走。夏のパンツ一枚での水遊びなど。

中でも、私たちの受け持ちの先生は、お腹にのってもへいちゃら、きたない泥んこ遊びも

つきあってくれた我らが大将、そして我らの母、富沢先生でした。

そんな先生が卒園式の日涙を流しました。とぎれとぎれに私たちの名前を呼んでくれたそんな場面。

卒園式の他のことはほとんど覚えていませんが、何故だかそこだけは忘れられません。これから先も忘れない様な気がします。

~~~~~

～略～

10年前、私は身長1mちょっとの鼻をたらしした幼児でした。開園したばかりの幼稚園での入園式の時、親もとを離れるのは初めてで、泣きだしそうになりました。

そんな時先生方は私達を笑顔でやさしく迎えてくれました。その顔を見ていてなぜか安心したことを覚えています。

そして園での生活に慣れていくにしたがって腕白坊主としての頭をめきめき現わし、先生の手をやかせる子になりました。ある時、私は友達とつみ木で遊んでいました。その時友達につみ木で頭をぶたれて、血が吹き出してしまい、大変なさわぎになってしまいました。その後で石黒先生にひどくおこられたことも覚えています。

おはようの歌で始まりさようならの歌で終わる大楠幼稚園での生活は、私の心にはっきりとやきついており、私の宝として、いつまでも心に残しておきたいと思います。

創立10周年を機に、本園に在籍された柴田生馬先生、野中隆弥先生に園歌の制作をお願いし、子どもたちが親しんで歌える素晴らしい園歌が制定された。

開園から29年間は、大楠小学校の校長が園長を兼務する形だったが、その後、平成21年に園長が専任となった。

《参考資料》

- ・「創立十周年記念誌 十年のあゆみ」 横須賀市立大楠幼稚園 1989. 10. 15

3 同和教育

同和教育とは、昭和40年（1965年）の同和対策審議会答申によると、「日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的、社会的、文化的に低位の状態におかれ、現代社会においてもなおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保証されていないという、最も深刻にして重大な社会問題である」と記された。

文部省においては、学校教育を通じて国民の基本的人権尊重の精神を高め、教育上の格差の解消と教育・文化水準の向上に努めることを課題として、同和教育を推進した。

文部省の施策は、昭和34年（1959年）の研究指定校の指定と資料の作成から始まる。昭和36年（1961年）からは研究協議会を開催し、同和教育に深い認識と理解を持つ指導者の確保を図った。昭和40年（1965年）の答申により、一層推進され、昭和41年（1966年）には、高等学

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から

2節 横須賀市教育全般に係る出来事

校進学奨励費補助事業、昭和44年(1969年)には、教員の加配措置、同和教育推進地域の指定が行われ、同和教育の振興が図られた。

神奈川県教育委員会では、昭和53年(1978年)に「神奈川県同和教育基本方針」を定め、同和教育研修会を開催するとともに、学校経営研修講座や新採用教員の研修会などにも同和教育研修の時間を設け、多くの教員が同和教育の研修に参加できるよう努めた。また、学校に実践的研究を委託し、同和教育を一層推進した。

横須賀市にあっても、昭和59年(1984年)に横須賀市同和教育基本方針が制定され、全教職員に配布している「指導の必携」に全文掲載された。その基本事項として、「学校教育においては、人権尊重の精神に徹し、差別や偏見に対する正しい認識と、これを克服する意欲をもつ人間の育成をめざして、児童・生徒の発達段階等に即した同和教育を進める」とある。

横須賀市教育委員会としては、人格の完成を目指す教育が同和教育振興に対して果たす役割が大きいとして、昭和58年度(1983年度)から3か年計画で全教職員が受講するように、同一テーマ、同一内容で計9回の同和教育研修会を実施した。そして、これを受けて昭和61年度(1986年度)から、市立幼・小・中・高等学校に同和教育担当者を置いて、担当者対象の研修会を年5回実施することとした。加えて、広く啓発するためにも、管理職・一般教員対象の研修会も開催した。

さらには、昭和63年(1988年)には、市として初めての同和教育研究指定校として武山中学校区の富士見小学校、武山小学校、武山中学校の3校が、1年後には荻野小学校が加わり、「人間・人権尊重とふれあい教育」をテーマに研究を行った。研究を推進するにあたり、同和教育4校連絡会や4校合同研修会で共通理解を図り、平成元年(1989年)には、武山中学校3年社会、平成2年(1990年)には、武山小学校5年国語、富士見小学校2年道徳、4年国語、5年学級活動での研究授業を行った。当時の研究所月報によると、「人権尊重の精神に立った教育実践がなされることは大変意義深いことである。このような活動が根気強く継続され積み重ねられていくことにより、同和教育が自分の問題として意識され、日常の教育活動に根付いていくであろう」との言葉がある。

《参考資料》

- ・「学制百二十年史」文部省 1992
- ・「我が国の文教施策 昭和63年度」文部省 1988
- ・「人権教育ハンドブック」神奈川県教育委員会
- ・「指導の必携」(昭和42年度～60年度) 横須賀市教育委員会
- ・「横須賀市教育史資料 資料No.15—小学校沿革誌—(昭和39年度以降)」横須賀市教育研究所 1987
- ・「横須賀市教育史資料 資料No.16—中学校沿革誌—(昭和39年度以降)」横須賀市教育研究所 1989
- ・「横須賀市教育史資料 資料No.16—高等学校・幼稚園・ろう学校・養護学校沿革誌—(昭和39年度以降)」横須賀市教育研究所 1990
- ・「戦後40年横須賀市年表」横須賀市教育研究所 1988
- ・「研究所月報315」横須賀市教育研究所 1990
- ・「所報 第52号」横須賀市教育研究所 1991

4 特殊教育

(1) 第Ⅱ期の動向

昭和 51 年（1976 年）、県立武山養護学校が開校し、社会福祉法人湘南病院内に追浜小学校分教室として、病虚弱児対象特殊学級が開設された。昭和 53 年（1978 年）には、横須賀市立養護学校における教育対象（情緒障害）の変更があり、鴨居校舎（中学部精神薄弱）を廃止し、坂本校舎（小・中学部肢体不自由）分校を本校に変更した。

昭和 54 年（1979 年）、全ての障害のある子を学校で受け入れる制度が確立され（養護学校の義務教育化）、それまで就学猶予や就学免除という形で就学を拒まれ、自宅や入所施設に待機していた重度障害、重複障害の子どもたちにも、学校教育の場が保障されるようになった。それまでは、養護学校の入学者は、ほぼ、軽度障害の子どもたちに限られていたのである。

しかし、反面、「養護学校の義務化は障害児を地域の学校から排除することにつながる」として反対運動も展開された。

昭和 54 年以来、全ての障害のある子を学校で受け入れる制度が確立され、養護学校が整備拡充された。このことによって、障害のある子とそうでない子とのいわゆる「分離教育」といわれるものは、障害のある子から社会参加の可能性を閉ざし、障害を克服して強く生きようとする意欲まで喪失しかねないとする考えがおきた。障害のある子とそうでない子とのふれあいを通して培われる優しさや思いやり等を学ぶ機会を逸する結果にもなることが指摘されてきた。そして、このような考えから、統合教育、つまり障害のある子も通常学級で教育する「共に育ち、共に学ぶ」といった考え方が提唱され、この当時から教育の基本的な方向性として重視されてきた。

（横須賀市小学校校長会障害児・児童課題委員会、「調査研究 15 年間のまとめ」より）

昭和 55 年（1980 年）、神奈川県心身障害児問題調査会から「心身障害児教育の推進とその方向性について」の報告がなされた。この報告における心身障害児教育とは、従来の学校に限定せず、保育・訓練・治療などの療育という概念とオーバーラップする広い意味での教育、特に心身障害児のライフサイクルにそって、その発達を保障する諸施策をも包括的にとらえている。そして、県における心身障害児行政が目指している基本的理念はノーマライゼーション（ノーマライゼーション）であるとしている。さらに教育的ニーズに応じた教育体系を確立することが必要不可欠な条件であるとしている。

これを受けて横須賀市の心身障害児教育対策委員会でも「心身障害児の早期発見と早期療育に関する施策の早期実現についてお願い」を市長あてに提出している。また、養護学校の義務化にも伴い、保護者には、養護学校、特殊学級を実際に見学し、面接・相談を受けたうえで、進路を考えたいとの意向があり、特に就学児にあつてはこの点に可能な限り配慮するようになった。

これは、この時代以降の特殊教育から特別支援教育、そして支援教育につながる大きな考え方の基本になるものであった。

昭和 58 年（1983 年）には、心身障害児教育対策委員会の条例が一部改正され、従来の名称

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
2節 横須賀市教育全般に係る出来事

「判別委員会」職務「進路指導の判別に関すること」となっていたものが、「専門委員会」「進路及び就学についての診断と指導に関すること」とされた。

昭和 62 年（1987 年）教育委員会での名称も特殊教育から心身障害児教育へと変更されている。

昭和 58 年度（1983 年度）の心身障害児教育対策委員会では、心理的・情緒的要因により不登校、あるいは登校したくともできない状態にあるいわゆる登校拒否児教育対策、すなわち実態調査から本市の学級設置を含めた対応について検討されている。実態調査の結果、当時登校拒否の範疇とされる者は 83 人であり、早急な対応の必要が認められた。6 月から翌 3 月まで、小・中学校各 1 名の教員が登校拒否児に関わって配置され、実際の指導に当たった。昭和 60 年度（1985 年度）に相談学級専門委員会が設置され、汐入小学校・公郷中学校に相談学級（情緒障害特殊学級）が設置された。次の言葉は昭和 63 年（1988 年）の相談学級教育専門委員会の一文である。

相談学級は少なくとも保護者または子どもが心理的に楽になる時間・空間をつくってきたことは確かであるが、個に応じた教育という相談学級での指導の積み重ねも各校に紹介し理解してもらうことも大切である。

また、昭和 60 年代に入ると病弱児学級において、慢性疾患と心理的要因の強い精神虚弱児をどうしていくか、入級児童・生徒の減少に伴う病棟の規模の縮小などの克服すべき課題が多くなった。

養護学校では、昭和 59 年（1984 年）から横須賀市音楽会に小中学部児童生徒が出演するようになり、昭和 61 年（1986 年）から芸術劇場で行われる 5 年生対象の市音楽鑑賞会にも参加するようになった。昭和 62 年（1987 年）3 月に市立養護学校は坂本校舎を閉鎖し、4 月から新築校舎に移転した。（長沢 4047、住居表示変更により岩戸 5-6-4）

なお、「ことばの教室」は諏訪小学校、常葉中学校に続き、昭和 61 年（1986 年）に明浜小学校、久里浜中学校に新たに開設された。しかし、常葉中学校、久里浜中学校に開設されていた中等部は平成元年（1989 年）をもって閉級した。

（2）ノーマリゼーション（ノーマライゼーション）

昭和 55 年（1980 年）に示された神奈川県心身障害児問題調査会の「心身障害児教育の推進とその方向について」で、推進の原則として示されたノーマリゼーション（ノーマライゼーション）の理念はその後の心身障害児教育の基本となり、この理念の実現の手法として「インテグレーション」がとられた。

「ノーマリゼーション」とは、いかなる障害を持つ人も、持たない人も、地域社会で連携しながら生存することがノーマルであるとの前提にたって、教育を含めて、障害を持つ人に同等な生活条件を提供し、その社会参加を促進することを目的とするものである。

～中略～

本調査会としては、「インテグレーション」を、

- ①心身障害児と障害を持たない児童とが地域を基盤として日常生活を幼稚園、保育所および学校生活等において交流する。
- ②心身障害児に対する行政、とりわけ教育・民生・労働・衛生等の施策の機能的な統合を目指す。
- ③地域住民が、心身障害児教育に対する共通の認識をもち、それを行動に現わせるような県民意識の統合を目指す。

と規定し、可能な限り児童の心身の状態に即して、柔軟に、治療・訓練・教育・就労の場と機会を提供することが必要であると理解する。

（「心身障害児教育の推進とその方向について」

昭和 55 年 3 月 神奈川県心身障害児問題調査会）

そのための方策として、心身障害児への専門的処遇は欠くべからざるものとしながら、心身障害児を可能な限り不必要に分離することなく、地域の生活の中でできるだけ、「統合」「交流」を図りながら、豊かな生活を享受しうるように配慮すべきであるとしている。

さらには、心身障害児に対する教育体系として、次のように提言されている。

心身障害児に対する教育の体系は、普通学級における教育と、養護学校（前年度義務化）、特殊学級における教育を地域単位に構想することが求められる。さらにそれぞれの教育目標が画一的、固定的なものになるのを避けながら児童が必要とするものに即応して、地域において弾力的に相互交流を可能にするものでなければならない。それには、各地域に養護学校、特殊学級を適切に配置すると共に、あわせて地域住民の理解を積極的に高める方策も考えなければならない。

この理念を基に、本市、平成期の心身障害児教育は推進されていくことになった。平成元年（1989 年）には、ノーマライゼーション研修が開催されている。

この時期、精神薄弱児専門委員会において、就学前の相談が在籍児童よりも増えた。これも昭和 56 年（1981 年）に心身障害児教育対策委員会が横須賀市長あてに「心身障害児の早期発見と早期療育に関する施策の早期実現について」のお願いで心身障害児の一生を通しての望ましい教育のあり方を考えたうえでの早期の対応の必要性を説いた結果の現われではないだろうか。

《参考資料》

- ・「学制百年史」文部省 1981
- ・「学制百二十年史」文部省 1992
- ・「心身障害児教育対策委員会・報告」（昭和 43 年度～63 年度）横須賀市教育委員会
- ・「心身障害児教育の推進とその方向について」神奈川県心身障害児問題調査会 1980

5 保健教育・健康管理の推進

昭和33年(1958年)学校における保健管理制度全般にわたる基本的事項を定めた「学校保健法」が制定された。「学校保健法」は、学校における保健管理及び安全管理に関し、必要な事項を定め、児童、生徒、学生及び幼児並びに教職員の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的としていた。

学校保健は、健康な生活に必要な知識や能力の育成を目指して教科体育・保健体育や特別活動など学校の教育活動全体を通して行う保健教育と学校保健に基づいて行う健康診断、環境衛生の改善などの保健管理とに分けられる。

このうち、保健教育については、昭和52年(1977年)、53年(1978年)の学習指導要領の改訂において、小学校では身近な生活における健康・安全の問題の理解、中学校では生活における健康問題の基本的事項の理解、高等学校では健康の総合的な認識と集団の理解に重点を置いて内容の改善が行われ、学校生活全体を通して取り組まれた。

横須賀市にあっては、「学校における保健活動の目標は、児童、生徒並びに教職員の健康保持増進を図るとともに、あらゆる教育の基盤を作ることにある」とし、健康診断、保健教育、学校保健組織活動の3点に関して指導、活動してきた。

まず、健康診断であるが、健康診断は保健管理のはじめで、健康の保持増進のための活動が中心となっている。疾病異常が発見された児童生徒には健康手帳により治療勧告し、治療の徹底を図っている。健康手帳は、昭和37年(1962年)より本市独自の立場で編集印刷し、2学年共用として児童生徒に無料配布している。学校病といわれている疾病は、50年代半ばごろまでは、むし歯と近視が主なものであったが、心疾患と腎疾患が注目されるようになり、調査研究委員会を設けて研究が進められるようになった。

むし歯の予防対策としては、昭和42年(1967年)より学校歯科衛生士による学校歯科巡回指導が実施されるようになり、歯口清掃の意識向上を図った。その中、汐入小学校が昭和54年(1979年)「全日本よい歯の学校」を20年連続受賞し、さらに昭和58年(1983年)には、全国歯科保健推進モデル校として表彰されている。

また、心疾患については、昭和56年(1981年)より小学校1年生を対象に心電図検査が加わり、疾患の早期発見とその管理指導がすすめられるようになった。

昭和54年(1979年)には、社会情勢の変化に伴い、児童生徒の精神衛生が大きな問題となり、これに対する研究会を開催している。

保健教育は、保健学習と保健指導の両面で行うが、指導内容の範囲が広い、時間のとり方が難しい等の理由により、学校の取り組みが困難であった。そこで、昭和52年(1977年)・53年(1978年)に指導の手引きを作成し、各学校に配布した。

学校保健組織活動については、学校保健委員会の開催を促し、活発化させてきた。

さらには、学校関連関係諸行事として、健康優良学校審査会、よい歯の図画ポスターコンクール、よい歯の学校審査会、学校保健大会、学校保健夏季講習会を開催してきた。

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
2節 横須賀市教育全般に係る出来事

横須賀市学校保健の進展に寄与するために、昭和34年（1959年）に設立された横須賀市学校保健会は本市教育者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、PTA、その他の有識者600名から組織され、保健衛生思想の普及啓発、各種調査研究及び資料収集、学校保健に関する事業の計画実施、研究指導等学校保健団体と協力し、活発な活動を行っている。

《参考資料》

- ・「学制百年史」文部省 1981
- ・「学制百二十年史」文部省 1992
- ・「児童生徒の健康診断マニュアル平成27年度版改訂」公益財団法人日本学校保健会 2015
- ・「戦後40年教育史年表」横須賀市教育研究所 1988
- ・汐入小学校ホームページ 学校の生い立ち

6 学校給食

（1）第Ⅱ期の主な動き

- ・昭和57年（1982年）9月 横須賀市が初めて米飯給食を開始
- ・昭和60年（1985年）1月21日 文部省、都道府県に「学校給食業務の運営の合理化について」を通達
- ・昭和62年（1987年）8月7日 臨教審の最終答申が「学校給食の見直し」に言及

（2）米飯誕生

昭和54年（1979年）、文部省5ヶ年計画により、委託炊飯方式を導入しての米飯給食実施を職員団体に提案した。これに対し、職員団体は、米飯給食反対に取り組んだ。

昭和56年（1981年）、米飯ためし炊きが実施され、翌年、米飯給食協議会（校長、父母、給食主任、栄養士、調理員・職員団体）が設置され、話し合いが行われ、9月に自校委託併用で米飯給食が初めて実施された。

栄養士研究会は、昭和58年度（1983年度）の研究会において、米飯給食は軌道にのってきただものの、まだまだ改善しなければならないことがあると指摘し、その1つとして「はし」をあげている。

実施にあたっては、はしを家庭から持参することになった。そこで、多くの学校では、学級通信、学年通信等ではしを忘れないように呼びかけた。しかし、はしを忘れた子どもたちのために割り箸を用意しておく担任もいた。子どもたちのようすを考えて、衛生面から調理場から出す方がいい、給食に関心をもってもらう意味で家庭から持参させるべき、できれば学校で用意しめん類の時にも使わせたいなど、様々な考えがあった。

栄養士の当時の調査によると、次のようであった。当時、県内で22市が米飯給食を実施していた。そのうち、17市がはしを使用し、5市が使用していなかった。そして、17市のうち、調理場で用意しているのが11市、家庭から持参するのが6市であった。さらに、購入費用をみると、公費が5市、学校予算が4市、給食費からが2市であった。

(3) この時代の歩みの一端を辿る（第Ⅱ期）

ア たんぱく源だった鯨肉

戦後の食糧難時代になると、流通保存技術の進歩もあり鯨肉の利用が広まった。鯨のカツ、鯨ステーキ、鯨カレーなどは、牛肉や豚肉などの入手が困難だった時代に、鯨肉を代用食材として使ったのである。鯨肉は重要なたんぱく源であった。

「鯨の竜田揚げ」は、戦後の学校給食を代表するメニューの一つとして多くの人の心に残っているにちがいない。

1970年代まで多くの小・中学校での利用が一般的だったが、一時激減し、昭和62年(1987年)の南極海での商業捕鯨の中止でさらに激減した。その後、鯨肉の学校給食での利用が徐々に復活し、使われた鯨肉は南極海で捕れたクロミンククジラなどであった。メニューは「竜田揚げ」がめだち、カツやケチャップなどで作るオーロラソースあえなどであった。

本市では、昭和50年(1975年)に、次のような献立を実施している。

- ・ロールパン、牛乳、揚げ鯨のみそあえ、フレンチサラダ

イ 「カレーの日」

昭和57年(1982年)学校給食再開35周年を記念して多くの学校でカレーライスが提供された。これは、社団法人・全国学校栄養士協議会が企画したもので、小中学生のアンケートでもっとも人気が高かったからである。この出来事にちなんで全国カレー工業協同組合が1月22日を「カレーの日」と定めたのである。

本市では、昭和37年(1962年)2月の長浦小学校の給食で「カレーうどん」が、昭和50年(1975年)7月には、「カレーいためやきそば」が出され、カレー味が献立に用いられていた。昭和60年(1985年)には、全国の動きに合わせ、全市一斉にカレーライスが出された。

《参考資料》

- ・「昭和58年度 はしのアンケート調査」横須賀市栄養士研究会 1984

7 横須賀市中学校総合体育大会と横須賀市のスポーツ施策

昭和43年(1968年)に豊島小・諏訪小の2校をモデル校にして始まった学校開放は、年ごとに拡充され、昭和52年(1977年)には53校92施設を開放するまでに至り、施設を利用した活動も年々盛んになっていった。

昭和52年(1977年)、横須賀市中学校総合体育大会(以下、中総合)第26回大会が開催された。本大会は、市政70周年、中学校制度30周年を記念した大会であった。不入斗陸上競技場を開会式会場に、13種目4,000人の参加で行われた。

昭和52年(1977年)1月、横須賀市総合体育会館起工式を行い、昭和53年(1978年)9月、市民待望の横須賀市総合体育会館が竣工した。11月、横須賀市総合体育会館の管理について県内で初めて第3セクターの横須賀市開発公社(現都市施設公社)に委託された。そして、横須賀市総合体育会館運営委員会規則を制定し、開館記念事業を挙行了した。

昭和54年(1979年)、この年から中総合の開会式会場が、新設となった横須賀市総合体育会

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
2節 横須賀市教育全般に係る出来事

館（横須賀アリーナ）になった。室内の会場は、天候に影響されず開催できることが大きなメリットである。これをきっかけに中総合の一層の充実が図られていった。横須賀市中学校体育連盟をはじめ、関係の教師が、出来るだけ生徒が活躍し、達成感が得られる開会式をつくることを目指し、努力を続けた。大会スローガン、シンボルマーク、は各校生徒から募集し、「若い力」の指揮、式進行の司会、ファンファーレ・行進曲の吹奏楽、選手宣誓など全て生徒の力で行われていた。整然かつ活気溢れる開会式は、県下でも高い評価を得ていた。

昭和 55 年（1980 年）、横須賀市が「スポーツ大会出場者奨励金制度」「スポーツ指導者派遣制度」を制定した。これを契機に、全国大会出場者の経済的負担が軽減されるとともに部活動の技術指導の向上が期待されるようになる。

昭和 61 年（1986 年）、西部体育館（西体育館）竣工。これにより、西地区の中学生を含めた人々の、スポーツ活動の振興に貢献している。

昭和 62 年（1987 年）、中学生の国体参加が認められた。3 年生が水泳、陸上競技、体操、フィギュアスケートの 4 種目に出場可能となる。

これにより、トップ選手の活躍の場が広がることは良いことだが、中学校の運動部活動は、あくまでも、教育活動の中のスポーツ活動であることを押さえておく必要があるとともに、改めて、幅広く個人差のある中学生の運動部活動の指導の難しさを感じた。

《参考資料》

- ・「横須賀市体育・スポーツのあゆみ年表（昭和元年～平成 21 年）」横須賀市教育委員会 2011
- ・「創立 50 周年記念誌」横須賀市中学校体躯連盟 2001

8 教育研究所

（1）教育研究所の移転に関する経緯

横須賀市教育研究所は、第二次世界大戦終結直後の昭和 23 年（1948 年）に、全国に先駆けて田浦中学校内に仮設置され、その翌年 6 月に、坂本の旧軍施設跡に移転した。

それからの 36 年間、横須賀の教育・研修の拠点として、教育研究所としての機能を担い続けた。昭和 45 年（1970 年）12 月、「横須賀都市基本構想」決議。用地難等から設立困難を極めたが、昭和 60 年（1985 年）1 月 4 日、ようやく久里浜の地に新築移転が叶った。

昭和 59 年（1984 年）12 月、『研究所月報 243』に所長の堀越和宣氏は次のように決意を述べている。

○『新教育研究所の設立にあたって』 横須賀市教育研究所長 堀越 和宣

長年の念願であった新教育研究所の設立が、昨年 12 月に完成をみ、昭和 60 年 1 月より業務を新教育研究所にて開始することとなった。

教育研究所が田浦中学校内に初めて設置されたのは、昭和 23 年 9 月である。地方レベルでの教育研究機関の設立としては、全国的にも先駆けたものといえる。教育研究所が田浦中学校より坂本の地に移転したのは、昭和 24 年 6 月である。以来 36 年間、戦後の本市の教育と歩みを共にし現在に至った。

草創期の教育研究所は、市教育目標の樹立、基準教育課程の編成、学習資料シリーズの

作成等、新教育体制の基盤を整える仕事を分担した。また、一方では、教育相談室の設置(26年)、視聴覚教材ライブラリーの設置(28年)、教科書センター設置(31年)、理科教育センター設置(36年)と、次第に教育研究機関としての設備、機能が拡充されていった。

昭和39年、長年の願望であった「横須賀市教育研究所条例」が施行されることにより、漸く独立機関としての体裁を整えるにいたった。「条例にもとづく研究所」の設置により、専任所員が初めて配置され、調査、研修事業等、研究所独自の事業が順次整備されていった。戦後横須賀教育史の編さん、刊行(38年～43年)は、研究所が総力をあげて取りくんだ、その最初の大きな事業であった。研修面では、「読書会」(40年)、「ゼミナール」(43年)、「学習会」(49年)が夫々開設され、その時々における教育現場の課題をとりあげ、研修に位置づけてきた。研修態様は、教師の自発性を最大限に尊重した夜間における自主研修が特色で、全国にも例をみない。現在も途絶えることなく受け継がれている。

新教育研究所の設立を契機に、長年にわたって培われてきた基盤を踏み台にし、尚一層、教育現場が必要とするものをとらえる目、問題を分析し素早く情報を提供し得る能力、先導的な試みを実行に移す力に磨きをかけ、本市教育の発展に寄与するよう努めたい。

(横須賀市教育研究所『研究所月報 243』1984, 12, 25 ※原文まま)

また、現在の教育研究所の移転に関し、教育研究所所報第45号の巻頭言に詳しい記述があるので、引用する。 * () 内は筆者。ほか原文まま

「新教育研究所の実現を振り返って」

横須賀市教育研究所所長 堀越和宣

本研究所にとって、長年の願望であった新教育研究所の設立が、実現して、(昭和)59年度中に完成をみることになった。

戦後の虚脱状況の中から、新しい教育を模索している早い時期に、本市教育研究所が仮りの建物とはいえ、田浦中学校内に設置されたことは、なんとか、新教育へ脱皮しようという本市の先生方の取り組みの熱意によるものと思われる。

田浦中学校に設置されたのが、(昭和)23年9月で、そこから、現在(坂本)の教育研究所に移転したのが、その翌年の(昭和)24年6月。それ以来、老朽化した建物であったが、35年目を迎えた。その間、昭和35年には、老朽化した教育研究所の改築が検討され、検討がすすむ中で、当時の教育改革の機運にのり、建物の改築から、教育センター設立へと状況が変わった。

そして、(昭和)45年12月の本市議会で議決された「横須賀市都市基本構想」に「学校教育と社会教育の連携と推進を図る教育施設の中核としての教育センター」の設立が、とりあげられた。

(昭和)46年には、設立のための準備予算が計上され、準備委員会も組織され、「教育センター基本構想」が検討された。設立のための準備も着々と進行して、(昭和)47年には、第2次試案「教育センター基本構想案」がまとまった。

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
2節 横須賀市教育全般に係る出来事

しかし、米海軍基地の返還に伴い、その後地に建設しようという見通しが、むずかしく、(昭和)49年には設立準備費が打ち切りとなり、青写真の段階で、この案が姿を消してしまふことになった。

その後、(昭和)51年2月に策定された「第2次5か年計画」でも見送られたが、用地確保に裏付けられた教育センター設立の復活への悲願が、かなって、(昭和)56年の「第3次5か年計画」に新教育研究所の設立が、とりあげられた。

その策定書の中には、今回の新教育研究所の構想が、「教育に関する研究調査、研修、情報の収集及び提供等を行う教育機関としての機能と施設の充実を図るため、教育研究所を建設する」と、明文化されているように、前回の「広く市民を対象に学校教育、社会教育、家庭教育など教育に関する、さまざまな事業を行う教育関係施設」としてのねらいからは、かなり規模が縮小されたが、教育研究所としての最優先的本務である学校教育に焦点が絞られた。

今日、世界の先進諸国が、教育改革に真剣に取り組んでいる矢先、新教育研究所の建設に伴い、その施設、設備が拡充整備されたことは、喜びに堪えない。いよいよ教育研究の実績をあげるように努力していきたい。とくに、教育研究所の中核的な機能として研究調査が、あげられているが、本市における学校教育の問題の解明に役立つ科学的な研究調査の研究とともに、研修面においては、教育研究所と理科センターの統合を考えて、教育研究所の本来の使命を考え直し、その役割を確認していきたい。



【新教育研究所外観】

この新教育研究所の設立が実現するまでの、その歩んできた道を振り返ったとき、諸先輩の先生方のご尽力と、ご努力について深く感謝を申し上げます。

(横須賀市教育研究所『所報第45号』昭和59年9月1日発行)



【久里浜への新築移転直後の理科研究室】

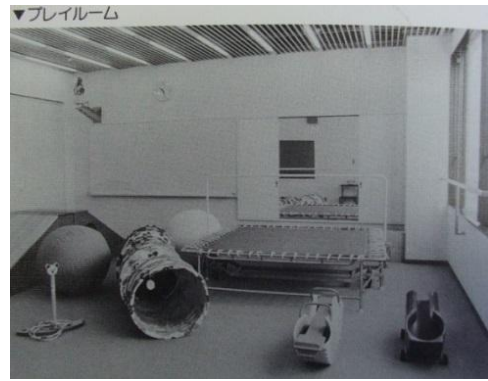


【久里浜への新築移転直後の第1研修室】

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
2節 横須賀市教育全般に係る出来事



【久里浜への新築移転直後の相談室】



【久里浜への新築移転直後のプレイルーム】



【久里浜への新築移転直後の図書資料室】

(2) 組織と運営及び教育研究所への吸収

開設と同時に作成された「横須賀市理科センター設置要綱」に基づいて、理科センターが運営されることとなった。校長会及び理科研究会を構成メンバーとした理科センター運営委員会の尽力のもと、具体的な研修計画や各事業の運営が円滑に行われた。

以降、横須賀の理科教育に関する指導力充実のために大きな役割を果たしてきた理科教育センターであるが、新しい時代の流れに沿って、教育研究所に吸収されることとなる。

昭和 59 年（1984 年）、学校教育だけでなく、生涯学習を志向した施設設備を整えた教育研究センターとして、久里浜の地に新教育研究所が建設されたことに伴い、理科教育センターとしてではなく、教育研究所内の一組織に属する理科研究室として、理科教育事業を実施していくことになった。これまで理科センター事業として行われてきた実験講座が教育研究所の一事業として位置づけられたのである。これによって理科センターは実質的に幕を閉じ、その役割を教育研究所理科研究室が担うことになった。

(3) 教育相談事業

ア 学校経営相談事業

昭和 59 年（1984 年）4 月、学校経営の充実と活性化を図るという目的のもとに、学校経営相談事業が始まった。任務の事業内容は次のとおりである。

- (ア) 学校経営上の諸問題にかかわる相談・助言
- (イ) 学校・家庭・地域社会の連携にかかわる相談・助言
- (ウ) 教職員に対する相談・助言
- (エ) 情報・資料の収集・提供

イ 電話相談事業

昭和 61 年（1986 年）4 月に「子どもの問題電話相談」が開設された。所報に「従来の教育相談事業に加えて、電話相談専用の受話器を 1 台設けた。年々教育相談の件数が増加の傾向にあり、それに伴い電話のみの相談も多くなっている。電話による相談ということで即対応が要求されることから嘱託の専任職員を置いた。開設当初は、珍しいということもあったが、待ちかねていたかのように受話器が職員の手から離れなかった。」とある。この年は年間で 486 件の相談があった。相談内容では、家庭教育に関する相談が 21.8%と最も多く、友達とうまく遊べないなど、どう対応したらよいかと悩む母親からの相談である。次は非社会性 20.4%で、いじめの相談では子どもと母親からの相談が半々、登校拒否の相談は母親からの相談で、その程度によっては面接相談へと移行したケースも多々あった。交友関係 18.1%ではほとんどが子どもからの相談であった。

翌 62 年（1987 年）の相談件数は 734 回で、無答等を除いた実相談は 509 回である。63 年 947 回（実相談 686 回）で、年を経るごとに相談回数は増加したが、平成元年（1989 年）実相談 473 回、平成 2 年（1990 年）423 回、平成 3 年（1991 年）455 回と相談機関として定着をしていった。

月別の相談回数は、電話相談の案内チラシを 6 月に担任から家庭に配布していたが、子どもからの相談はその直後の 6 月と 7 月に急増した。夏休み、冬休みなど長期休みでは保護者からの相談が増える傾向にあるが平均すると月 40 件ほどである。

《参考資料》

- ・「研究所月報 243」横須賀市教育研究所 1984
- ・「所報第 45 号」横須賀市教育研究所 1984
- ・「所報第 48 号～53 号」横須賀市教育研究所 1987～1992

9 その他の市全体の出来事

（1）群馬県倉淵村と友好都市提携

昭和 56 年（1981 年）12 月 14 日、群馬県倉淵村と有効都市として提携した。

横須賀製鉄所（造船所）開設にあたり、フランス人の造船技師フランソワ・レオンス・ヴェルニーと幕府の要請により尽力した幕府の勘定奉行小栗上野介忠順の領地が権田村であったことがきっかけである。

○ 倉淵村小学生と諏訪小学校とのふれあいキャンプ ～執筆者の体験から～

諏訪小学校 5 年生は 7 月に、倉淵村にある中央小学校、川浦小学校、東小学校 3 校の 5 年生児童を迎えての「ふれあいキャンプ」を実施した。これは、群馬県倉淵村と横須賀市との友好都市交流事業の一環として続けられてきた。

キャンプを迎えるにあたり、5 年生児童は「倉淵村のことをもっと知りたい」「友達になりたい」等の願いを持つと同時に、「横須賀市のことをもっと知ってほしい」「諏訪小学校のことや好きな遊びを紹介したい」等を念頭に、手紙のやり取りやビデオレターを送ったりしてキャンプへの思いを膨らませた。

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
2節 横須賀市教育全般に係る出来事

諏訪小学校としても、市教育委員会と連携し、三浦ふれあいの村での合同海水浴や地引網体験のため、現地へ行っての打ち合わせや、猿島ウオークラリー実施に向けて、市教育委員会生涯学習課文化財担当の学芸員による猿島の地形や歴史遺産等の事前学習やヴェルニー公園散策コースの計画を立てた。

そしていよいよキャンプ当日、長浜海水浴場での海水浴。海は初めてという多くの倉淵村児童は、砂浜の感触や塩水の辛さや波しぶきに驚いたり、きれいな貝殻を拾ったりして大喜び。また、地引網体験では普段目にしたことのない大漁の魚やタコに大歓声を上げていた。キャンドルサービスの学校ごとの出し物では、それぞれに工夫を凝らして一生懸命発表する児童、集会室いっぱいに響く歌声、児童たちの心に素晴らしい思い出が刻まれた。

2日目は、猿島探検を実施した。倉淵村児童と諏訪小学校児童が合同で班をつくり、諏訪小学校児童が事前に学習した猿島の歴史や地形等を説明しながら案内した。倉淵村児童は横須賀の歴史に熱心に聞き入っていた。

三笠公園に戻る連絡船を待つ間、倉淵村の児童が対岸の平成町のマンション群をみて「外国みたい」「住んでみたいなあ」の言葉が印象に残っている。

後日、倉淵村からお礼の手紙が届いた。その中に村の広報誌が同封されていた。その見出しは、《太平洋で海水浴！》長浜海岸での海水浴のインパクトが強かったことを改めて感じた。2日間という短期間であったが、今後お互いに連絡し合って交流を続けたいという児童の願いを聞いていると、一つの目的に向かって力を合わせて活動したことを通して、このキャンプが児童の思い出深いものとして心に強く残っていることを感じた。

(2) 横須賀市自然・人文博物館が開館

昭和29年(1954年)4月、久里浜に開館した横須賀市博物館は、昭和45年(1970年)10月、自然科学部門を深田台に移転し、横須賀市自然博物館として開館した。

その後、昭和58年(1983年)6月、久里浜分館に残されていた人文科学部門を移転し、総合博物館として「横須賀市自然・人文博物館」に改称し開館した。

三浦半島を中心とした自然と歴史の博物館で、市民文化の創造と発展に寄与する地域の博物館として次のような目標のもとに運営されている。

- 三浦半島の自然の歴史と人の歴史をわかりやすく展示すること。
- 資料を収集して分類整理し、学術資料として活用するとともに永久に保管すること。
- 研究機関としての役割をになうこと。
- 生涯学習の場と機会を市民に提供すること。
- 学校教育に役立てること。
- 自然と文化の遺産を保護する立場にたつこと。

(3) 学校教育放送

昭和47年(1972年)にテレビ神奈川が開局し、神奈川県教育委員会は「学校教育放送番組」の制作を開始したが、横須賀市は昭和47年(1972年)の県教委の調査で、電波の受信状

第Ⅱ期 2章 行政としての視点から
2節 横須賀市教育全般に係る出来事

況が悪く、難視聴地域に指定され、翌48年（1973年）から全部の番組がビデオパッケージとして貸与されていた。

昭和60年（1985年）放送用アンテナの設置による難視聴地区の減少のため、県教委からの貸与を打ち切られたのをきっかけに、教育研究所の事業としてビデオカセット化を始め、昭和62年度（1987年度）末までにすべての番組のビデオカセット化を終了した。ビデオカセット化により手軽に利用できるようになったことで活用される場面が増えた。また、その月々の学習内容に合うビデオを研究所月報で紹介するようにしたことで、より多くの先生方に利用してもらうようになった。

番組の内容は、小学校社会科3年・4年、小学校の理科、中学校の理科、のびるこ教室（特別支援教育）、小学校の生活（道徳）、中学校の生活（道徳）、あすをひらく、などがあり、毎年新規に制作されていた。これらの番組はほとんどが15分でできていて、学習指導要領に添った内容となっているため、授業での使い勝手がよく利用度が高かった。

《参考資料》

- ・横須賀市ホームページ
- ・横須賀市自然・人文博物館ホームページ
- ・「所報第49号」横須賀市教育研究所 1988

3節 学力観と進路

1 ア・テスト（アチーブメント・テスト）と学力観

高校選抜におけるア・テストの比率は、昭和48年（1973年）に25%、昭和60年（1985年）に20%、平成8年（1996年）に10%と減少し、平成9年（1997年）には、高校選抜でのア・テストの比率の減少とともにその実施は終了したのである。

このア・テストの比率の低下や、終了の背景には、中学生を受け入れる高校の、実情と改善したい思いがあったのではないかと。それは、偏差値からくる「歴然とした学校間格差」の解消であり、「特色ある高校づくりを進めること」であったのではないかとと思われる。

< A先生のア・テスト関係談話（ア・テスト実施時、横須賀の中学校に在職） >

- ・若いころ教科一人だったので、指導計画、指導方法で悩んでいたが、ア・テストの問題や報告書がとても参考になった。県平均を超えるかどうかにこだわり、平均点を大幅に上回ると妙な自信にもなった。高校選抜の資料になる、ならないは別にして、ア・テストの存在は大きかった。
- ・高校入試の資料になったのは、どうであったか分からないが、かなり細かく進路決定の参考にした（いわゆる輪切り）のは、やり過ぎだったかもしれない。ただ、貧困家庭もあり、合格が確実な公立があれば、併願の必要が無く、経済的に助かったのも事実である。
- ・技能教科は実技が中心であり、授業時間数も少ないので、ア・テストが必要かどうかを常に考えていた。
- ・ア・テストは先生も生徒も「進路があるからヤベエぞ」が合言葉だった。
- ・ア・テストが終了したことは意外だった。これでいいのかとも思った。

< B先生のア・テスト関係談話（A先生に同じ） >

- ・作問委員を経験したが、実力不足もあり、一年間とてもきつかったが、勉強になった。作問者であることを隠すため、にせの出張をつくり出張した。作問は、問題の信頼性、妥当性、客観性、難易度が問われた。各種教科書の読み込み、選択肢の適正、問題文、漢字の適正等に配慮し、納得できるまで、一年間何度でも作り替えた。
- ・昭和30年代に生徒としてア・テストを受けたが、当時は「ア・テストってなんだ」位の感じで、親も何もいわなかった。昭和40年代、初任で教員として臨んだア・テストは入試の資料になっていたためか、生徒も親も関心が高く、驚いたのを覚えている。
- ・報告書を参考にし、授業に活かしたつもりだが、十分だったとは言えないかもしれない。やはり、どこから問題が出たとか、平均点より高かったか、などを話題にしていた。
- ・互換方式での、自校生徒の回答の採点ミスを見つけ、いくつ×を○にできたかを競ったりしていた。
- ・ア・テストの過去問から予想問題を作り、ア・テストが近くなると生徒に練習させた。生徒も先生も、ア・テストの学力を競っていたように思える。
- ・ア・テストの出題予想があたると、「先生すごい」などと言われ、気を良くしたりしていた。まさに若気の至りである。

ア・テストの当初の目的である、教育目標の達成度を見ることや、報告書により、教師が自己の授業実践を反省し、授業改善を図るということは、十分とはいえないまでも、一定程度、行われていたのではないかとと思われる。

そのための問題や報告書の作成には大変な努力が払われ、ア・テストが定着していったのではないだろうか。

一方、ア・テストの結果は、徐々に高校選抜の資料として用いられていき、昭和43年（1968年）以降は、「神奈川方式」になると、ますます高校選抜でのア・テストの占める割合は大きくなっていった。

それにつれ、中学校では、「行きたい高校より確実に行ける高校」が重視され、そのためのきめ細かな進路指導がおこなわれた。その結果、ア・テストで結果を出すこと、点数を出すことが強く求められ、教育目標達成の学力以上に、いわゆる「ア・テストの学力」に関心が高くなっていったのではないかとと思われる。

2 進路指導の変遷

神奈川県公立高校入学者選抜制度は、昭和48年（1973年）に、選抜資料のa 学習の記録（中2は5段階評定、中3は10段階評定）b ア・テスト c 入試の割合を $a : b : c = 5 : 2.5 : 2.5$ と変更した。

その後、次のような変更が続いた。

- * 順位算定方式を偏差値方式に変える
- * 学区外受け入れ枠を設ける
- * 職業科高校に推薦制度を導入する
- * 調査書に「特記事項」欄を設ける
- * 海外帰国生徒特別募集枠を設ける

昭和60年（1985年）には $a : b : c = 5 : 2 : 3$ とし、ア・テストの比重が下がった。

また、特記事項記入者を15%以内とした。特記事項者とは、中学校3年間の生徒会活動、学校行事、部活動などの教育活動全般において積極的に参加し優れた活動をした生徒について具体的事実と理由を記入してその生徒の特性を明示することであり、各中学校の校内調査書作成委員会で慎重に協議し公平と正確を期して決定された。

その頃の横須賀・三浦学区の状況がPTA広報に載っている。

横須賀・三浦学区の中学三年生は9296名で昨年度の9004名と比較すると292名の増加となります。

昨年度の公立高校の普通科の定員は4968名で、職業科は820名の計5806人でした。また、学区にある私立高校の定員は3000余ありましたが、他学区からも大勢が入学してきますので、大体2200名ぐらいです。したがって、高校の収容能力は約8000人であり、昨年度の卒業生で全日制高校進学率は89.7%、定時制も含めた進学率は93.7%でありました。約1000人が、就職・定時制高校・職業訓練校・各種学校・家事家業の進路を選択したのですが、一校当たりになると、約10%の生徒がこれにあたります。

（長井中 PTA 広報「暖流」第73号より）

また、高校受検について、次のような注意もしている。

父母懇が終わった日、ある先生がつぶやいていました。

「生徒から『〇〇高校はどう行くんですか』って質問されちゃった。生徒は意外に高校の所在地や道順をしらないんだな」

今の子ども達はタクシーを利用したり、お父さんの車に乗せてもらったりすることが多く、自分の足でめざす場所にたどりつく、という経験が乏しいせいで、自分の目的とする学校の所在地も、そこへ行く道順や交通機関も知らない、といったことがおこってくる、と思われます。

高校受検の日には、原則としてその高校の受検者（武中からの）が、そろって行動します。こういうことがあっては困るのですが、当日まで高校への道順を知らず、その日初めて乗物に乗って受検場に向かう、といった例が過去に皆無ではありませんでした。万一遅刻や忘れ物などすれば、全体の足をひっぱりかねません。

そこでこの冬休み中に必ずやっておいてほしいこと。

○出願予定の高校（公私とも）への道順、乗り物、所要時間と費用・・・などを実地にあたって確かめておくこと。

（「巷の空に山青し わが武山の半生」三年学年通信より）

このような状況の中、各学校の PTA の活動としても、進路指導に対する意識が高まっていたようである。

PTA 広報委員会が、各高校の施設、学習、進路、生徒指導、部活、教師などについてインタビューをして、その感想をまとめた「高校めぐり特集号」を出している。（武山中 PTA 広報「わかたけ」より）

また、PTA 学級委員会などが、親も高校の特徴や環境や教育方針を知って子どもにアドバイスできるようにしようと、希望者を募ってバスを借り切って、高校見学をすることも始まった。（野比中 PTA 広報「のび」より）

また各学校の PTA 広報には、今年はその高校に何人合格したかという進路状況も掲載されて、情報は広く公開されていた。

このころの生徒たちが多く進学した横須賀三浦学区の高校は以下のとおりである。

- [県立] 横須賀高校 追浜高校 横須賀大津高校 逗子高校 津久井浜高校
逗葉高校 初声高校 久里浜高校 三崎高校 三崎水産高校 工業高校
衛生短大 平塚農業初声
- [市立] 横須賀高校 商業高校 工業高校
- [私立] 三浦高校 湘南女子高校 横須賀学院高校 緑ヶ丘高校 逗子開成高校
聖和学院高校 横浜商工高校 鎌倉学園高校 京浜女子高校 法政二校
清心女子高校 鶴見女子高校 関東六浦高校 横浜高校
北鎌倉女子学園高校

《参考資料》

- ・PTA 広報「暖流 第 73 号」横須賀市立長井中学校 PTA 広報委員会 1985

- ・「巷の空に山青し わが武山の半生」横須賀市立武山中学校 1988
- ・PTA 広報「わかたけ 高校めぐり特集号」 横須賀市立武山中学校 PTA 広報委員会 1984
- ・PTA 広報「のび」No.25, No.28 横須賀市立野比中学校 PTA 広報委員会 1984, 1985

3 学習塾の隆盛

中学生の高等学校への進学率が高まるにつれ、中学生の通塾率も上昇している。平成5年（1993年）の文部省の学習塾に関する実態調査によると、昭和51年（1976年）は約38%だった通塾率が、昭和60年（1985年）は44.5%、平成5年（1993年）には59.5%にも達している。

総務省事業所・企業統計調査報告によると、学習塾数は、昭和61年（1986年）は34,367事業所であったが、平成13年（2001年）には51,726事業所に急増している。

このように学習塾が普及するにつれ、昭和50年代後半から学校と学習塾間の軋轢が生じるようになってきた。本市の中学校教師から、通塾生について「先行学習している子どもが学校の授業に参加しない」「受検前に学校を休んで塾に行っている」「学校の授業中に塾の宿題をやっている」「教師を馬鹿にする」などの声がよく聞こえた。

こうした状況もあり、文部省は児童生徒の塾通いの問題点（昭和60年調査）として以下のとおり示した。

（1）学習塾通いの現状

いわゆる進学塾への過度の学習塾通いは、子どもたちにとって発達段階にふさわしい遊びや生活体験を通じて得られる豊かな人間形成の機会や場を制約するなどにより、好ましい成長発達に悪影響を及ぼしている面がある。

（2）入試問題の改善面からの取組み

こうした過度の学習塾通いをもたらしている背景には学歴偏重の社会的風潮、入学者選抜の在り方とそれに伴う受験競争の激化、保護者子どもの教育に対する関心が知的な教育に偏りがちであるなど、社会や学校、家庭のそれぞれの要因が深くかかわっている。

したがって、文部省では学校教育関係者がこの問題を真剣に受け止め、児童生徒の調和のとれた健全な発達と学校教育に対する保護者の信頼を確保する観点から、さらに学習指導要領を逸脱した問題が入試に出題されていることが過度の学習塾通いをもたらしている要因の一つであると考えことから、広く関係者の協力の下で是正の措置をとっているところであるが、引き続きこの問題への取り組みを行うこととしている。

（文部省「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査」1985）

このように過度の塾通いは好ましくないとしたが、その後、平成11年（1999年）の生涯学習審議会が行った答申『生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ』を受け、青少年の「生きる力」をはぐくむ地域社会の環境の充実方策として示された提言『④過度の学習塾通いをなくし子どもたちの「生きる力」をはぐくむなど』により、共存させる方針に転換している。

《参考資料》

- ・「学習塾等に関する実態調査」文部省 1993
- ・「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査」文部省 1985

3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～

1節 横須賀市の児童生徒

1 児童生徒数と教員定数の変遷

市内で多く進められていた宅地開発も、昭和 50 年代になると、引き続き大規模なものが行われ、各地に大型住宅地の出現を見るに至った。昭和 52 年(1977 年)には、本市人口が初めて 40 万人を超え 405,498 人(市勢要覧 1977 年)となり、増加数も前年比 9,000 人近くとまさに急増の様相を呈していた。このため、各種教育施設の整備は、教育委員会のみならず、本市行政の重要施策として数年来取り上げられていた。

横須賀市教育委員会としても、教育行政上の基本方針を次のように打ち立て、まずは、施設の拡充を最優先とした。

- (1) 学校施設の整備拡充
- (2) 児童生徒の急増対策
- (3) 特殊教育の充実
- (4) 父母負担の軽減(学校運営費)
- (5) 社会教育の拡充強化

(横須賀市教育委員会教育要覧 1977)

この方針を受け、学校の新設、体育館の整備、学校プールの設置等が相次いで行われ、新設校だけを見ても、Ⅱ期(昭和 52 年～昭和 63 年)には、実に小学校 6 校(小原台・神明・大矢部・根岸・野比・荻野)、中学校 8 校(野比・衣笠・神明・鷹取・上の台・大矢部・長沢・岩戸)が整備された時期である。

【横須賀市児童・生徒数の推移(人)】

年度 \ 区分	児童数	生徒数(中学校)	合計
昭和 52 年(1977 年)	38,731	15,707	54,438
昭和 53 年(1978 年)	41,143	16,440	57,583
昭和 54 年(1979 年)	43,712	16,701	60,413
昭和 55 年(1980 年)	45,035	17,806	62,841
昭和 56 年(1981 年)	45,078	19,057	64,135
昭和 57 年(1982 年)	44,736	20,488	65,224
昭和 58 年(1983 年)	43,286	21,007	64,293
昭和 59 年(1984 年)	41,052	21,581	62,633
昭和 60 年(1985 年)	38,673	22,100	60,773
昭和 61 年(1986 年)	36,168	22,187	58,355
昭和 62 年(1987 年)	33,926	21,391	55,317
昭和 63 年(1988 年)	32,010	20,504	52,514

(横須賀市教育委員会 教育要覧 1977～1987)

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

【横須賀市教職員の推移（人）】

年度 \ 区分	小学校	中学校	合計
昭和 52 年（1977 年）	1, 299	646	1, 935
昭和 53 年（1978 年）	1, 325	675	2, 000
昭和 54 年（1979 年）	1, 377	690	2, 067
昭和 55 年（1980 年）	1, 441	747	2, 188
昭和 56 年（1981 年）	1, 449	792	2, 241
昭和 57 年（1982 年）	1, 445	833	2, 278
昭和 58 年（1983 年）	1, 417	857	2, 274
昭和 59 年（1984 年）	1, 348	870	2, 218
昭和 60 年（1985 年）	1, 286	872	2, 158
昭和 61 年（1986 年）	1, 244	865	2, 109
昭和 62 年（1987 年）	1, 224	885	2, 109
昭和 63 年（1988 年）	1, 184	848	2, 032

（横須賀市教育委員会 教育要覧 1977・1987・1988）

上記の表から、児童・生徒数は、小学校では昭和 56 年（1981 年）、中学校では昭和 61 年（1986 年）にピークを迎えたのがわかる。この前後数年間は、児童数 1, 000 人を超える小学校が 24 校、中学校が 10 校存在した。

児童・生徒数の急増により学級数が増加したため普通教室が不足し、プレハブ教室を使用している学校もあった。プレハブ教室とは仮設の教室である。その外観は、体育倉庫を大きくした形状で、夏暑く冬寒く、雨天の時は雨音がうるさいという平屋の取り壊しが簡易な建物である。校庭などに建てられていた小学校では、給食の運搬に長い渡り廊下を通らなければならないなど苦勞しており、新設校の早い設置が待ち望まれた。

当時の児童生徒数が急増している様子の例として、栗田小学校があげられる。

昭和 47 年（1972 年）に推定児童数 500 余名で建設着工した栗田小学校は、翌年の開校時点では既に 722 名になり、2 学期には 50 名を超える学級を抱えていた 3 年生と 5 年生が更に 1 学級ずつ増えたため、正門よりプレハブ教室 11 教室を増設せざるを得なくなりました。第 2 校舎が建てられたにもかかわらず、学区が住宅地として開けていくにしたがって、児童数は更に増え続け、昭和 53 年（1978 年）には、児童数 2, 190 人、学級数 48 となり神奈川県第一のマンモス校と言われ、NHK テレビでも全国的に放映されました。6 年後に神明小学校が開校し、栗田小学校から 683 名の児童が移りました。

（「横須賀市教育研究所紀要 207 集」より）

また鴨居地区では、小学校 2 校、中学校 1 校と新設分離が続いたため、鴨居中学校の生徒の中には、義務教育 9 年間で 3 回の新設分離を経験した生徒がいたことは、この時期がいかに急

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

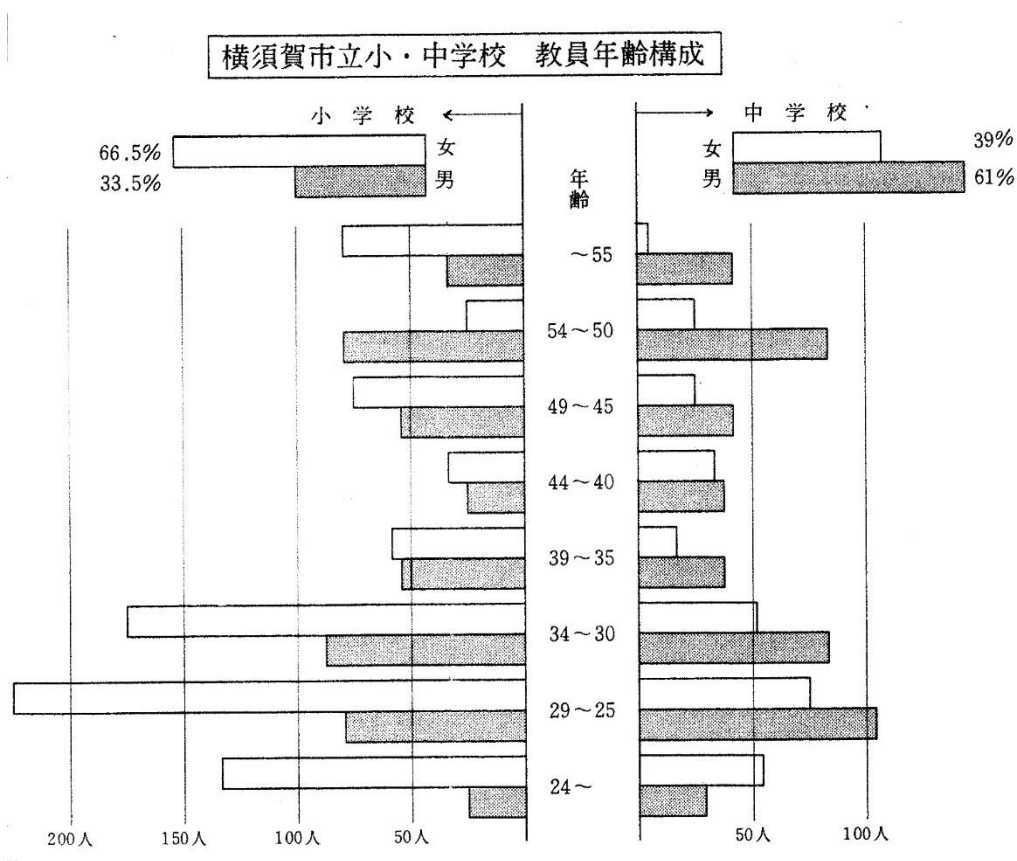
増期だったかということをお話している。

教員数は、当然のことながら児童・生徒数の増減に伴っている。小学校では昭和56年（1981年）、中学校では昭和62年（1987年）にピークを迎えた。プレハブ教室を抱える大規模校では職員数も多く、職員室に全員の机が配置できないため、学年で2つ3つの机を共用し折りたたみパイプ椅子を使用していた。また職員会議では、長時間におよび座るのも窮屈なばかりか声も届かないため、マイクと運動会用携帯スピーカーで発言するという状態であった。

折しも、文部省が、念願であった40人学級の計画を1980年（昭和55年）4月から検討する見通しであると発表したのもこのころである。その後、横須賀では、小学校が昭和61年（1986年）4月、中学校が平成元年（1989年）4月より40人学級がスタートした。

また、小学校の大規模化が落ち着きを見せた昭和59年（1984年）以降、中学校ではピークを迎え教員増となっており、小学校から中学校への転勤者が見られるようになった。

次に、この時期の教員年齢構成に触れてみたい。



（横須賀市教育研究所 所報第43号 1982-8）

上記の表について、次のような分析がされている。

○50才以上の教師群

技術革新の嵐の中で古い知識技術は未練なく捨て去られようとしているが、教育の中で年配層の身につけた経験や考え方は決して無視できないものがある。ただ新しいものだけをもてはやして、これを無視するようでは実践的な生き生きとした教育にはならな

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

いのである。この年代の人々の中で、55才になると退職を希望する人々が増加しつつある。様々な理由があろうが、平均寿命も延びた時に60才でもまだまだ十分働けるのに惜しまれることである。

○35才～49才群

この人々は戦争の激しい最中に出生し、戦火の中で成人した。～中略～ 経済は復興の緒につきつつあったが、依然として教師の生活は苦しかった。デモ・シカ先生と言われながら教育界に身を投じ、今職場の中心となるこの人々の健闘を願ってやまない。

○若い教師群

年齢別では最も多いグループであり、横須賀市の教育は、この人々のことを無視しては語れない程重要な存在である。学校を良くも悪くも変えてしまう力を持っていることを自覚してほしい。

(横須賀市教育研究所 所報第43号より)

《参考資料》

- ・「市勢要覧 1977年」横須賀市 1977
- ・「教育要覧 1977」「教育要覧 1987」「教育要覧 1988」横須賀市教育委員会 1977, 1987, 1988
- ・「紀要 207集『横須賀教育史資料 No.18』」横須賀市教育研究所 1996
- ・「資料・戦後横須賀の教育の歩みー学制改革 50年ー」横須賀市教育委員会 1997
- ・「所報第43号」横須賀市教育研究所 1982

2 連合生徒会の活動

(1) リーダースキャンプ

昭和40年代は、走水小学校を会場にしたり、鴨居中学校を会場にしたりしていたが、その後、会場を固定しようと昭和50年(1975年)ころは三浦ふれあいの村で行うようになった。三浦ふれあいの村は会場を確保するのが抽選だったため、日程を押さえるのに苦労した。

(2) 中学校連合文化祭(中文連)行事

長洲元神奈川県知事の提唱した*「騒然たる教育論議」に端を発し、運動部の生徒たちの活躍が目立つばかりではなく、文化部の生徒たちにも他校との交流の場があり、文化活動がより活発に行われるよう、そして文化部の生徒たちも脚光をあびる機会を、と始まった。昭和57年(1982年)に「第1回中学校連合文化祭」として青少年会館で行われ、ステージ部門と展示部門の発表が行われた。開会式で各校の代表が一つ一つのモニュメントを持ち寄り、全体として素晴らしい作品を作り上げるという演出があり、とても象徴的だった。翌昭和58年(1983年)には横須賀市文化会館で行われた。

中文連は横須賀市だけでなく、三浦市とも協力して行っていたので、三浦市会場での発表会も開催されていた。展示部門は、各学校の壁新聞や美術作品などを一つにまとめ、各学校をめぐる巡回移動展として継続していった。各学校では、他校の作品が展示されると壁新聞や美術作品などでその学校の様子が感じられ、生徒たちは興味深く鑑賞していた。

作品が次の学校へ移動するときは、生徒会役員同士が「引継ぎ式」を行い、作品の状態を丁寧に確認し、作品を引き渡していった。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

＊注釈：「騒然たる教育論議」

神奈川県では、1981年（昭和56年）6月、長洲一二知事によって、「騒然たる教育論議」を交わして全県民の草の根レベルの教育運動を展開することが提唱された。その背景には、受験競争の過熱化や知識偏重教育の推進、いじめや校内暴力の頻発、不登校（「登校拒否」）の増加など、学校教育の危機的状況があった。

（3）生徒会指導研究会宿泊研修

連合生徒会の見落としてならない一面は、教員同士の学びの場である、ということである。連合生徒会の指導は各校の生徒会の顧問の集まりである、「生徒会指導研究会」が行っていた。生徒会指導には若手の教員になることが多く、経験が浅いため指導に苦しんでいることが多かった。生徒会指導研究会はそうした若手の教員たちの研修の場であり、連合生徒会が実践の場となっていた。昭和59年（1984年）には汐入の新井閣にて、金曜の夜から土曜日にかけて第1回の宿泊研修会が行われた。中堅の教員がレポートを発表し、若手が質問をし、ベテランはアドバイスを加えるという形で行われた。翌昭和60年（1985年）には、三浦保養所「三浦荘」で土曜から日曜にかけて行われ、「学級の活動によって活発化する生徒会活動と学級の活動を活発化させる生徒会活動の追求」を主題として研修を行った。宿泊研修会は会場を葉山相洋閣、住友重工浦賀クラブ、マホロバマインズと変え、平成26年（2014年）ごろまで続いた。

《参考資料》

- ・「生徒会指導研究会 58年度資料集」横須賀市生徒会指導研究会 1984
- ・「昭和60年度研究報告」横須賀市生徒会指導研究会 1986

3 荒れる中学校

昭和58年（1983年）は少年非行の第三のピークであり、その状況から「知識偏重の学校への反抗が原因の非行」と言われ、全国各地で中学校の校内暴力の嵐が吹き荒れた。横須賀も例外でなく、多くの中学校が荒れたが、特にT中学校は学校型の非行の典型と言っても過言でない程の荒れ方であり、生徒の非行問題や対教師暴力で何回かマスコミにも報道された。

～T中学校の荒れと学校正常化への取り組み～

（昭和62年（1988年）4月～昭和63年（1989年）3月の実践記録より）

（1）学校の荒れの様子

ア H校長着任時の様子

4月6日の始業式の朝、タバコを吸いながら堂々と登校する生徒。通りすがりの酔っぱらいのポケットから財布を取り上げ正面玄関でからかっている生徒。始業式が始まっても体育館の後ろに数十人の男女がたむろし、新任教師の紹介にヤジを飛ばす。一般の生徒は無表情で落ち着きがなく、全体に暗い感じ。7～8分で始業式を終える。体育館

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

を出た時ボスのYが「オメエが今度来た校長かよ。俺らをどうすんだよ」と恫喝してくる。

赴任前に多くの人からT中の荒れの様子を聞き、ある程度は承知していたが、現状は聞きしに勝るものであった。

イ S女性教師のメモより（暴力の日常化）

4月×日

- ・朝から教室に入らない（1日1度も）。廊下、更衣室でたむろしている。タバコ、唾、ガム、ジュース、菓子（ポテトチップス、ポップコーン、アイス、アメ、ポッキー、ヨーグルト等）
- ・唾をそこらじゅうに吐きまくる。タバコは火のついたまま捨てる。教頭先生が水を入れたバケツを持ちタバコを拾い続ける。廊下は汚れ放題。授業中好きな時、所かまわずタバコを吸う。授業中パシリにホカ弁を買わせて早弁。授業中教室の出入りは頻繁。何処の教室でも授業中おかまいなしに何度でも出入りする。
- ・朝礼、授業中、HR、ウオークマンを常時間き決して外さない。移動教室や体育で教室が空くとそこに入り込みマージャンをする。ビールを飲む。ガラス、廊下や更衣室の壁、ドア、ゴミ箱、ロッカー、スイッチ、掲示物、火災報知器等の破壊、いたずら書き。

たとえ教室に入っても授業が成り立たない。ワンパク仲間とおしゃべり、雑誌、マンガ、腕相撲、ウオークマン、ふざけあい、立ち歩き、教科書、ノート、筆記用具は持ってこない。始業式以来一度も自分の席に座らない。食事は一度も自分の教室でとらない。更衣室でホカ弁を食べる。時には市役所の地下食堂に食べに行く。好きな教科（特に体育）は他のクラスの授業に入り込んでもやる。一般の生徒は委縮し体育のゲーム（バスケット等）ができない。ソフトボールはワンパク連中がゲームを独占し、一般生徒は見学せざるを得ない。

- ・上下履き、体育館履きの区別が無い。来客用のスリッパを履く。スリッパをしまうと土足で教室体育館を歩き回る。清掃係の仕事は一切やらない。挨拶、声をかけても応えない。無視、無反応。または反抗。脅し、言いがかり、八つ当たり。そのとばかりは弱い生徒にいく。
- ・部活を邪魔する。部室に入り込みタバコ。自転車でテニスコートを走り回る。上履き（来客用スリッパ）のままテニスをする。下校時間になっても帰らない。部室の裏などでたむろしている。忘れ物をしたといって校舎内に入り、必ず鍵をあけていく。（1Fトイレ、2F窓）

4月×日

・・・・・・3年になって何一つ解決されていない。教師は私を含めて、なだめ、すかしてその場を繕っているに過ぎない。時間がいたずらに経過しているだけである。実情は益々悪くなるばかり。教師たちがワンパク達のご機嫌取りに終始する態度に、調子に乗りいい気になっている。教師たちはどうせ見て見ぬふりをし、その場のみの対応を取り、通り抜けていくとタカをくくっている。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

4月×日

・・・・・・注意すると「生徒になめられる先公なんて資格ネー」と喰ってかかる。授業が成立しない。指導を強めれば乱闘も覚悟しなければならない。教師たちが見て見ぬふりをしていると思い、やりたい放題である。何とかしなければ。

5月×日

授業のチャイムが鳴っても、ワンパクグループの数名が廊下でラジカセを聞いていて教室に入らない。教師Aが授業の邪魔になるからとボリュームを下げたところ、生徒Mが興奮。教師Aに襲いかかり、額にゲンコツで一発、腹に蹴りを2～3発いれる。この騒ぎで他の教師が駆けつけ、生徒Mを必死で止める。生徒Mは抑えを必死で振りほどき、そばにあったモップの柄で教師Aの首を絞める。その様子を見ながらワンパク数名が、止めに入った教師たちに「テメエ等関係ネエダロー!」とわめきながら襲いかかる。生徒Bは「サツに連絡させるな!」と叫びながら職員室に駆け込み、教頭の机上の電話線を切断する。用務員室から警察に連絡する。生徒Mは連行される。

上記内容から、T中学校の、想像をはるかに超える荒れ、荒廃ぶり、教師の無力感、焦燥、何とかしなければという気持ち等がうかがえる。

(2) 教師の生徒指導の実情

- ア 暗い職員室・・・乏しい会話。潮が引く職員室
- イ 教職員の心情・・・逃げたい、避けたい、怒り、ふんまん、焦燥、無力、挫折、欠勤、早退
- ウ 指導するには乱闘も覚悟

(3) 学校が荒廃した背景

- ア 激しい教職員人事の交替。
昭和62年(1987年)4月1日時点で、開校12年間で7名の校長が交替。教職員30名
中在職4年未満17名。
- イ 学校の閉鎖性、保守性、硬直した体質が、問題生徒の非行の温床化を助長した。
(勉強嫌いの学校好き)
- ウ 学校の秘密主義、実情報告の消極性、地域父母のいらだちと学校不信の増幅。
- エ ワンパクたちにも非行の理由
「俺たちは1年のとき、上級生や先生に殴られた。上級生のリンチにあい怪我もした。
その時俺たちは警察にも親にも言わなかった。それを知っていて学校では何もしてく
れなかった。今俺たちがやると、警察にすぐチクル、汚ネエヨ」※原文まま

(4) 学校の正常化を目指して

- ア 本音で話し合う職員会議
(出来もしないことを決めない。決めたことは実行する。)

司会のM教師の話

今一番大切なことは、先生方のこれからの指導は、多少行き過ぎがあったとしても、また

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

失敗したとしても良いのではないか。大事なことは指導の手を緩めず、畳みかけていく指導の中で、学校に対する信頼感や正義感を回復し、強いては子供たちに信頼感を取り戻し、正義感を育てていくことである。現状は、指導が全て後追いとなっているのが実情である。先生方の指導が確たる展望のないその日暮らしの指導に終始してしまっている状態では、疲労感と挫折感しか残らない。先生方が一枚岩となって指導する方策を探し出す前提として、現在指導上何に悩んでいるのか、先生方一人ひとりから率直な意見を出して下さい。

(ア) 生活指導部からの提案事項（抜粋）

私たちはこれまでの指導のあり方を厳しく反省し、T中の教育の方向を真剣に打ち出し、その足がかりをつくっていかねばならない。

1) 対策の留意点

- ①逃げていないか。
- ②見て見ぬふりをしていないか。
- ③尻ごみをしていないか。
- ④指導に欠けている部分はないか。
- ⑤責任を担当教師のみに負わせていないか。
- ⑥援助、協力を怠っていないか。

2) 生徒に安心感を与え、誘惑や脅しを断ち切ってやるにはどうしたらよいか。

- ①情報交換を常におこなう。
- ②対策は先手をとるように心がける。

3) 不正を見のがさず、悪を許さない姿勢をもって行動するにはどうしたらよいか。

- ①荒れるのを放置しては更に拡大することを自覚する。
- ②「あのとき」に叱る教師になること。

(イ) 教師から出たホンネ（要旨）

- ・本当に怖いと思うことがある。家族がいて事件を起こしてクビになったらどうなるかと考えてしまう。当たり障りのない授業をしてしまう。
- ・反発されると自分の力ではどうにもならない。自分の無力さにくやしい思いをしている。
- ・本当はかわいそうな子どもたちだが、自分が関わり得ない存在になってきていると思うと情けない。
- ・3年の教師に押し付けてしまっている。しかも出来れば関わりたくないのが本音である。自分は何もできないのに頭にくることが多い。
- ・ワンパク連中がなぜこうも肥ってしまったのか。まだ、その原因がはっきりしない。不透明なところがあり、担任でありながら関わりきれていない。
- ・突出したワンパク連中の問題が多くでているが、もしワンパクたちがいなかったら本校は正常な学校なのだろうか。
- ・一般生徒はカッコイイ、あきらめ、恐ろしい等の気持ち。全体的には善悪のけじめがマヒしてしまっている。そのことがワンパク連中の行動を助長している面もあるのではないか。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

- ・警察や施設送りに今まで抵抗があったが、現状を見ていると考え方が変わってきた。2年の授業のときは速く行くが3年の授業には怖くて行けないのが本音である。私には指導できない。
- ・どれだけ教師間、学年間、全校の連携をとってきたのか疑問に思っている。以前にも本校では何回か子どもが反抗し、学校の揺れがあったようだ。これはいったい何なのか。子どもたちの生活の弱さを立て直すのに、何人かの個人の教師が努力しても、学年、学校が迫らねば意味がない。
- ・グループをどう解体するか。それには教師が後ろに引かず強く出るしかない。強く出れば事件になる。新聞にまた出るかもしれない。それでも良いという気持ちと、まずいという気持ちが交錯している。
- ・今の3年に1年の時からずっと関わっている自分としてはなにも言えない。何を言っても弁解でしかない。
- ・先生方の率直な意見の中で、みんなで頑張っていかなければいけないという考え方が出てきた。学年を超えて、子どもたちの問題を抱え込んでいくのが学校体制ではないのか。「いけないことはいけない」と貫いていかなければいけない。
- ・3年を今担当して、やるしかないという気持ちで関わってきた。先生たちは頼りないと言っている生徒がいる。ある男子が「俺は平民でいいんだが、4月になって奴隷になった。奴隷の立場で一年間やっていくんだ」といつていた。この前反抗する生徒を押さえたら「俺たち何もできないけど、先生頑張ってくれよ」と励ましてくれる子どももいた。他学年の先生方から、「3年の先生はなぜ被害届を出さないのか」という声を耳にする。私の動物的カンだが、他学年の先生方が遠くへ行ってしまうような気がしてならない。暴力に対しても、皆で止めるんだという全学年の先生方の気迫や力があれば、学校を立て直していけるのではないのでしょうか。

(ウ) 討議の中から出てきたこと

- ・正義を貫いていかないと、教育に携わっていけないのではないか。
- ・一般生徒に厳しく、ワンパクに甘い指導はまずい。
- ・暴力に対しては厳しく対処しよう。指導に一貫性とケジメをつけていかないとまずい。
- ・指導の限界を超えたら両親を呼び厳しく指導し協力を得る。再三繰り返すときは被害届を含め警察に報告する。(そのことを親に了解させる)

(註) 指導の限界～無抵抗の人に暴力をふるったり危害を加えたりすること。

(エ) 決定したこと

①

- ・PTA 三役会議・運営委員会で全校父母集会開催の趣旨を説明し了解を得る。
- ・全校父母集会開催。
- ・全校生徒朝礼。
- ・歴代PTA会長会議で指導方針の説明。
- ・全校生徒総会。
- ・父母授業参観と集会・・・具体的指導の説明。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

②

- ・学校立て直しプロジェクトの設置。
(短期的指導：今すぐに取り組まなければならないこと)
- ・毎朝全校教師による校門指導と挨拶運動。
- ・空き時間の教師による校内パトロール。

(註) 校門指導

5月・・・挨拶と遅刻指導。

6月・・・校門での服装指導。

基準をはっきりさせ、準備期間を設けて段階的に取り組む。実施違反者は校長の責任で親に連絡し再登校させる。

7月・・・薬物の吸引、喫煙防止。

地域、父母、関係機関の協力を得る。

(長期的指導：時間をかけて腰を据えて取り組むこと)

- ・授業についての検討・・・わかる授業、基礎学力向上の指導法のあり方。
- ・民主的・自律的生徒集団の育成についての検討。
- ・部活動の活性化についての検討。
- ・学校行事の検討・・・現行の行事は本校の環境や生徒の実情に照らして適切か。

(オ) 職員会議への校長の思い

教師が生徒からの信頼を回復するためには、まず教師自身が反省しなければならないとして、本音で語る職員会議がもたれた。このような趣旨での職員会議は、長い教師生活の中でも初めての経験であった。そして、何よりも教師一人ひとりが苦しい胸の内の吐露したことは、大変貴重で、学校立て直しに役立つ出発点となった。

イ 臨時父母集会の開催

(ア) 臨時父母集会をもった趣旨

公教育、とりわけ中学校の義務教育は、地域父母の信託を受けて行われている。しかし、現状はその通りに機能しているとは言えない。正常に働いている教育は、最小限、知、徳、体のバランスを保ちながら行われることである。

本校においては、そのいずれにも支障をきたしている。最低限の教育が成り立たないようでは、もはや学校とは言えない。このままでは本校の学校教育そのものが危ぶまれる深刻な状況である。集会の冒頭に、次のように趣旨を話した。

「本日、父母集会をもたせていただいた趣旨は、本校生徒たちの学校での生活実態、教職員の生徒指導の実情、状況を隠すことなく申し上げ、更に、学校が荒廃してしまった原因、今後学校がどのようにして教育の正常化を図っていくか、指導の方針、手順、決意をご提示し、本校立て直しのために、父母の皆様より、ご意見、ご批判をいただき、これからの本校の教育の正常化を進めるにあたって、ご理解とご協力をいただくことを目的に開催させていただきました。」

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

- ① 生徒の実態（省略）
- ② 教師の生徒指導の実情（要旨）

生徒の問題行動を注意するには乱闘も覚悟しなければならない。殴られ、蹴られながら教師は必死に説得している。ある教師は、そんな自分が情けなくて悶々として夜も眠れないこともあるという。殴られ、蹴られながら必死で説得している姿、一般生徒はどう見ているか。教師も頑張っていると感じ正義感が生まれていくのだろうか。反対に、情けない教師とみて不信感を持つのか。悩むという。別の教師は、乱闘場面では、手を上げたい衝動にかられるが、生徒への怪我、体罰、新聞、処分、家族、生活等を思うと指導が消極的になってしまうという。

教師たちは、本音のところでは、見て見ぬふり、尻込み、特定教師への依存、怖さ、情けなさ、無力感、挫折感等がある教師が多い。

- ③ 学校が荒廃した原因（省略）
- ④ 学校の立て直しをどう図るか（要旨）

- ・いけないことはいけないという指導の徹底を図る。教師は手をあげないで、指導に全力をあげるが、正常な教育が阻害され、一般の生徒及び教師の身に危険が生じたときは、乱闘を覚悟し、実行使も止むを得ない。その結果生じた問題については、校長が責任を取る。尚、それでもおさまらないときは、関係機関の援助をあおぐ。
- ・反抗したらすぐ警察。施設送りの措置はとらない。教師として、困難な問題、重たい問題に取り組み、教育力を蓄えていくためにも、措置は最後の手段である。そういう場合でも学校は、引き取り抱え込み卒業させていく。
- ・短期的取り組み、長期的取り組み（略）

- ⑤ 学校と地域・父母の連携について

- ・学校には地域父母に隠さなければならないものは何もない。何でも報告する。地域の中で間違った情報、噂は学校に確かめて訂正してやってください。
- ・学校に対して、気づいたこと、言いにくいこと、電話、手紙、どんな方法でもよいから率直に伝えてほしい。学校は謙虚に耳を傾けます。
- ・教師本来が学校で行う仕事の中で、どんなに大変であったり、困ったりすることが生じても、父母に肩代わりしてもらうことはいたしません。（PTA父母による校内パトロール等）

- ⑥ 各学年の決意（略）

《父母の反応（6月2日、T中広報号外より）》

- ・昨年の父母会では、終わった後寂しい気もちでしたが、今回は晴れ晴れした気持ちで帰宅しました。学校に任せられると思いました。（3年）
- ・先生としてのプライドと自信をもってすれば、生徒にも通じると思う。また、信念をもって教育に当たれば、何かあったとき、自信をもって釈明できる。（1年）
- ・3年生に気を取られ、1・2年に手ばかりが無いように。1年のときから悪いメを摘むようにお願いしたい。（1年）
- ・多数の父母の出席があった。子どもに対する関心が高く、前向きの姿勢が良かった。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

- ・こんなに学校がひどいとは思わなかった。1年の親は誰もがビックリしている。早く正常に戻してほしい。(1年)
- ・親が子どもをしっかり見ていくことが大切。服装は家庭でチェックし、子どもが何をしているかを、親が把握すべきである。(3年)
- ・集会で話し合ったことは、毅然とした態度で、勇気をもって実行してほしい。(3年)

《子どもの反応(6月2日、T中広報号外より)》

- ・幼稚園から一緒に遊んできた友達だから、一生懸命止めている。(3年女子)
- ・先生の態度が今までとちょっと違う。気を引き締めていかねばと思った。(3年男子)
- ・3年の先輩は僕たちに優しい。(2年男子)
- ・階が違うのであまり分からない。慣れっこになってしまったから、あまり感じない。(2年女子)
- ・朝会で校長先生のお話を聞いた後、静かになったみたい。(1年男子)
- ・3年の先輩がタバコを吸ったり、体育館に自転車で入ってきたりしたのでびっくりした。(1年女子)

(5) おやじの会の結成(昭和62年(1987年)7月17日)

おやじの会は、東京調布七中のおやじの会の活動を参考にし、結成された。

昭和62年(1987年)6月14日の両親学級の席上、PTA会長からおやじの会結成について趣旨説明と呼びかけがあり、同年7月17日に発足した。毎月、夜7時より体育館で汗を流し、その後教師も交えて飲食しながら雑談することを趣旨に、父親の参加を求めた。おやじも学校に存在し、教師の背後から見ているぞというのが目的といえれば目的といえる。

組織も規約もない。学年から2名ずつの世話人がいるだけである。毎回、参加費として1,000円持参すれば、誰でも参加できる。70余名の参加で7月よりスタートした。常時30名前後が集まり活動している。

当初、ワンパクたちは、自分たちへの指導強化と警戒し反発したが、仲間の父親が何名か参加することにより落ち着いた。

おやじたちは活動を続けていく中で、次第に活動範囲を広げていった。子どもや教職員とのふれあいやPTA活動の後押し、学校行事のフォロー等自然な形で、しかも積極的に参加していった。

子ども、教職員とのふれあい・・・球技大会、餅つき大会 PTA活動の後押し・・・夜のパトロール、地区懇談会 学校行事のフォロー・・・キャンプ、体育祭、部活動、農園 おやじ自身の活動・・・定例会、バーベキュー大会

おやじたちは、決して学校やPTAに物申さず、「おやじが非行化すれば子どもはまともになる」を合言葉にワイワイガヤガヤやりながら、スポーツに学校行事の後押しに、汗を流した。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
1節 横須賀市の児童生徒

(6) 年間反省と今後の課題 (昭和 63 年 (1988 年) 2 月 23 日 生活指導部)

学校の荒廃状態は以前から続いていた。昭和 62 年度当初より、新しい指導体制がとれるよう準備すべきだった。人事異動で校長はじめ 6 人の教師が他校から赴任し、ゼロからの出発だったため、大変な労力と時間を要した。

地域や父母、生徒に対して教育正常化への手順、方法は適切であったと考える。一般的に父母集会＝事後報告という形がとられるが、今回は事前に開催し、一貫して攻めの指導に終始し、父母に与えた印象も以前とは違ったものになった。学校教職員が一致団結している姿勢が示せた。父母集会、歴代 PTA 会長会議、校区連絡会、地区懇談会、学年父母懇談会、両親授業参観等、数多くの集会を開催し、そのなかで広く学校の実情と学校の考え、指導方法を知らせることができ、理解と協力が得られた。

教育正常化の取組みはガラス張りの中で行ってきたので、教育委員会、地域、父母、学区、近隣の小学校を含め、問題及び課題を単に T 中の固有なことに留めることなく、全体に広めることができた。言い換えると、学校荒廃は恥ずかしいとして、出来るだけ隠し、正常化の取組みを T 中の中に矮小化するのではなく、隠すことなく地域父母に報告し、その都度理解と協力を得ながら教育の正常化を進めた手順、方法は高く評価してもよいと思う。

外堀を固めるため、細かな分析、隠しだての無い父母への実情報告等、管理職のリーダーシップが大変重要であった。

教育の正常化について、よいと思うことは何でもしてきた。年間を通して「いけないことはいけない」という指導を基本に据えた取り組みであったと思う。子どもの微妙な変容や成長を見逃さないよう今後も取り組んでいきたい。

ア 対教師暴力について

現在は、いろいろな諸機関を含めた指導法が可能になってきた。警察、家裁と指導と措置とを混同しないルールとルートが本校ではできた。一年間の取組みの成果である。

力による対処は最終手段とし、あくまで、教師と生徒の信頼関係を大切にし、その指導に徹しようと努力した。反面、教師も人間であり、乱闘場面では、スパッとやってしまいたい教師もいたと思う。多くの教師が煩悶し、怒りを抑え、生徒教師の信頼関係を壊さないよう頑張り続けた姿勢に感謝したい。

イ 生徒同士の暴力について

生徒間の暴力で、ケガをした生徒の治療費は父母の動きによりある程度対処できた。

教師の知らないところでの暴力行為もあったと思う。被害にあった子どもたちは言っても無駄と口を閉ざしてしまった。このことは、「暴力は許さない」という正義感仲間を思いやる気持ちなど、心の部分を三年間通して育てられなかったからである。小学校教育の課題でもあり、中学一年次からの教育不足でもある。反省したい。

チクリに対する反動を子どもたちは恐れている。今後、生徒父母との信頼関係を高めていく上で、どのような些細なことでも見逃さずに、出来る指導をやりきることが大切である。

ウ 器物の破損について

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～

1節 横須賀市の児童生徒

壊した者がはっきりしている場合は弁償させたが、やったのではないかという予測の部分では、シラをきられそれ以上追及できなかった。そのままになってしまった。やはり信頼関係のないところでは何もできない。対生徒暴力と同じように見えても知っていても誰も何も言わない。一年次からの細かい指導が必要である。

エ 家庭との連絡

父母への連絡は、それによって子どもたちの反発を恐れる教師の弱さを打破し、事実をきちんと伝えることが大切である。

教師が地域に出かけたり、家庭に赴くことは大切である。親を学校に呼んだり、電話による対応のみでは解決は難しい。教師と親が本音で話し合える場をつくることが重要である。教師の姿勢を見せる場であり、家庭訪問の重要性を認識したい。

家庭訪問でわんぱくの生活史が見えてくる。その背景がわかればわかるほど、学級担任としての非力が思い知らされる。担任一人ではどうにもならないものがある。そのような場合、担任が知り得た情報を、多くの教師たちに共有してもらい、指導や援助を仰ぐよう努めることである。今後は教職員間の協働、援助体制をさらに強くしていけるよう、時間割編成を含めて教育課程の工夫が望まれる。

今年度は学級がピンチに陥ったとき、学年の全教師が陰で支えた学年もあった。

オ 清掃（生徒と一緒にする）

荒廃した中でも、教師と一緒に清掃した者もいた。しかし、校舎も教室も子どもたちの生活の匂いが無い。うるおいも無い。教室の美化、学校環境のうるおいを、掃除と一緒にやる事、つまり、あたりまえのことをするなかで、子どもたちと一緒に考えていきたい。学級活動のなかで掃除は多くのことを学ぶ大切な場所である。

カ 挨拶運動

校門や玄関に立ち、教師から積極的に声をかける働きかけは、学校立て直しの姿勢を子どもたちに見せるうえで重要であった。

挨拶にさらに一言を添える努力をした。日常なにげなく言葉を交わすことのできる、コミュニケーションの大切さを痛感させられた。日常、挨拶に限らず思いやりのある一言を添えているだろうか。反省させられる。

これからも具体的場面を通して、取り組んでいきたい。言葉を交わしあうことは、人の関わりのおかげで、最も基本的な大切なことである。

キ 上下履きの区別

4月の段階で、上履き、体育館履き、体操服等の指導をまずすべきであった。結果として、完全とは言えず、ある程度はできた。二学期一部の生徒が乱れたが、一年を通しては、教師の誰もが注意でき、それに従うようになった。これは大きい。

ク 生活規律のチェック

何から手をつけたらいいか分からない状態だった。しかし、学校教育を機能させるため、最低限の指導体制の整備確立が迫られていた。

生活規律のチェックは、後追い指導や逃げ腰の指導から、攻めの指導に転換する手段の

一つであった。担任にとっては親を説得するたたかい。親にいいつけることを嫌う子どもの反発に負けないたたかいであった。一部親の反発もあったが、多くの父母の協力に支えられた。

ケ 校門指導

校門指導をやらなかったら正常化の実現は期待できなかったと思う。一学期徹底して取り組み、結集された全教職員のエネルギーは大変なものであった。

徹底した強い指導に、ワンパクたちは攻め込まれ危機感を感じたのではない。一般生徒のなかにも、管理的指導の強化と映ったかもしれない。しかし、大部分の生徒は、安心して登校できると、安堵感と明るい表情がよみがえってきたことも事実である。

毎日が地獄のような状況では、校門指導の徹底強化が何より優先した。

リーダーシップをとった生活指導部のなかでも、指導に差を生じることがあった。相互に連絡を取り合い、ケースバイケースで対応した。時間や立場上即断を迫られる場面がしばしばあった。絶対に正確なチェックはできない。ズレが生じることが覚悟していた。

組織を通さない即断や指導のズレを批判することは誰でもできる。それを救うのは教師相互の信頼と連帯意識しかない。目の前の生徒の荒れを放り出して、即断や指導のズレを批判し、組織の手続きや形式論にうつつをぬかすようでは、学校教育の再生は絶望的である。

二学期を迎え、一学期の反省に立ち、生活指導部としてはっきりした指導の基準を示すことができなかった。冬服への移行期を迎え、チェックミスがしばしば起こり、ワンパクたちとのトラブルが生じた。

そのため、一学期の校門指導と同じパターンをやめ、校内に生徒を入れ指導することにしようということで、校門チェックをやめた。校門チェックから学級チェックに移り、学級担任の指導が重要になった。より細やかな指導をその都度ノウハウを出しながら行い現在に至っている。

コ 校内パトロール

校内パトロールは、必要に迫られ、やむを得ず実施せざるを得なかった。ワンパクたちと多く接し、トラブルも多発したが、暴力行動、問題行動の歯止めになった。三年のワンパクたちの他学年にまたがる集団化をある程度防止できた。少なくとも授業者が教室にいられた点だけでも、授業の正常化の一部になったのではない。

三年所属の者としては、他学年、学校全体の教職員の援助は、大変ありがたかった。反面、他学年の先生方は、自学年の問題をそれぞれ抱えており、負担が大きかったのではない。

校内パトロールは本校の抱えた特殊な教育状況に対する方策であり、少し生徒が荒れたからといって、安易に取り入れるべきではない。学級担任や教科担任が責任を持ち、苦勞し、努力し、学級や授業の指導を推し進めていくことが大切である。そうでないと教師の力量は育たない。来年は校内パトロールを打ち切り、校門指導は重点期間のみとし、挨拶運動に重点をおいて実施したい。

(7) 学校長より

- 1 一年間やってきて、取り組みは大変しんどかったが、手を緩めると大変重い荷物を背負い込むことになる。これからも続けていく。
- 2 全員一致で取組むとき、指導のプラス面、マイナス面は必ずある。しかし、その議論はあまり意味がない。やることが大事で、問題が発生したら、その時考えればよい。全員が一致して取組むということは、それぞれの教師の特性や力量を認め合い、全力で一つのことに向かうことである。
- 3 校内分掌だけでは十分機能しないことがある。「有志」の参加も認め、固定化しないでやってきた。そうゆう中で強いまとまりもつくられた。
- 4 一つの指導をやりきっていくには、全員が毅然としていくとともに、一方では人間的な関わりをつくっていくことの大切さを教わった。校門指導の一方で、担任は連日連夜の家庭訪問を重ねてきた。
- 5 相当強い姿勢でやってきたが、地域、父母、子どもの反発が少なかったのは、管理的にやってきただけではなかったからであろう。四月以降絶対に殴らない指導を貫いて来たとし、父母や地域社会に学校の指導方針をあらかじめ話したうえで実施したからだと思う。
- 6 大きな対立や問題もなく、教師の共通姿勢が取れたのはなぜか。
荒れ方があまりにもひどく、身の危険さえあった。それが半端な教育論議を吹き飛ばしたといえる。むしろ、今後の取組みの中で一枚岩になれるかが課題である。
- 7 人事について現状は好ましいとは言えない。2～3年で変わる管理職人事では、落ち着いて学校経営するのは不可能である。校内人事は校長の問題といえるが、全体を見渡せる職員がいないと悲惨である。
- 8 校長としては、父母、地域、関係機関等外堀の仕事をやってきただけである。内堀は全て先生方にまかせてきた。先生方の熱意には頭が下がる。
- 9 荒れた学校で教師は勉強していけるか。逃げる教師、挫折する教師もいる。しかし、「生徒の抑圧された姿が見えてきた」「教師に勉強しろと教材を突き付けているようだ」と語る教師は成長している。
自己反省の無い教師は成長しない。管理職もそうだ。
- 10 平和な学校に若い教師を長くおくべきではない。旅をさせるべきだ。荒れていないと思われる学校は、本当に正常なのか。落ち着きの背景は、地域、父母が落ち着いているからなのか、学校の教育が成果を生んでいるからなのか。校長がきちんと分析、把握していないといけない。

T中学校の荒れ、荒廃、と正常化への取り組みの実情を分かりやすくするため、実践記録から必要と思われるものを抜粋し、出来るだけ、現在では適切でないと思われる文言もそのまま記述した。

この実践記録を読み、とても感想や思いを述べられるものではないが、あえて、正常化への転機になったと推測できる三点について述べようと思う。

まず、想像を超える荒れ、荒廃だったと実感した。抜粋した文章全てからそう感じたが、特に、異動して、初めてT校を訪れた時の校長の印象や、女性教師の日記、先生方の「身の

危険をいつも感じる」等の発言、疲弊しきった様子からそう感じられた。

次に、よく短時間で学校の改善に向け方向を定め、動き出すことができたな、という事である。これには、いくつかの要因があると思われる。一つ目は、「校長の腹を据えた決断と的確な判断とそれに基づいた指導」である。校長は、「全てまかせていた」と言っているが決してそうではない。

二つ目は、「本音で話し合う職員会議」である。生徒の信頼を回復するため、先生方の赤裸々な思いが述べられ、思いが共有され、正常化に向けて「とにかくやっ払いこう。やりながら考えよう」の思いで一枚岩になろうとする大きな転機になったのではないだろうか。

組織は人なり、とはよく言われることである。ただ、その「人」ここでは「教師」がそれぞれ違うのである。力量や個性、特性が異なる教師が、その違いを認め合い一つになるきっかけが、この職員会議だったのではないだろうか。

校長はこの職員会議について次のように述べている。「生徒から信頼を回復するためには、まず、教師自身が反省しなければならないとして、本音で語る職員会議がもたれた。このような趣旨での職員会議は、長い教師生活の中でも初めての経験であった。そして何よりも教師一人ひとりが、苦しい胸の内を吐露したことは、大変貴重で、学校立て直しに役立つ出発点となった。」

最後に、臨時父母会の開催である。これだけの荒れた状態で臨時父母会を開催すれば、普通は、学校への不信感と反発で、大混乱をきたすが、この臨時父母会は、全く混乱なく、学校の説明に父母は納得して終了したのである。これは、PTA 広報の父母の感想の「昨年の父母会は、終わった後寂しい気持ちだったが、今回は、晴れ晴れした気持ちで帰宅した。学校に任せられると思った。」からも分かる。

臨時父母会の成功は、荒れ、荒廃の現状を隠すことなく伝えたこと、学校の立て直しをどう図るか具体的に明確に示したこと、保護者、地域との連携は隠すことなく、密にとることを、校長はじめ教職員が、確固たる決意で示すことができたためだと推測できる。

地域保護者の理解と協力無しに、これほど荒れた学校の正常化は図れない。その意味で、絶対に成功させなければならない臨時父母会であったと思われる。

学校の荒れの要因は、荒れていない一見普通の学校の営みの中にあるものである。その意味で、この実践報告は、教育に携わる全ての管理職を含めた教師にとって、多くの示唆に富んだものと言えるのではないだろうか。

《参考資料》

- ・「校内暴力をどう克服しながら学校教育の正常化をすすめたか」 T中学校 1991

2節 横須賀市の教育研究

1 理科研究

田戸小学校は、昭和 52 年度（1977 年度）～54 年度（1979 年度）の 3 年間理科研究を行った。

昭和 52 年度 「ものの見方・考え方を深める理科指導はどうあるべきか」

昭和 53 年度 「ひとりひとりの子どもに問題意識をもたせるにはどうしたらよいか」

昭和 54 年度 「ひとりひとりの子どもに問題意識をもたせるにはどうしたらよいか」

－問題意識をもたせる要素を追求して－

昭和 54 年度（1979 年度）には研究指定を受け、昭和 55 年（1980 年）1 月に研究発表会を開いた。

昭和 52 年（1977 年）学習指導要領改訂が告示され、ゆとりある充実した学校教育が大きく取り上げられた。昭和 56 年度（1981 年度）から実施された。

坂本小学校は昭和 55 年度（1980 年度）～57 年度（1982 年度）の 3 年間理科研究を行った。

昭和 55 年度～57 年度 「自然の見方・考え方を育てる理科指導」

昭和 57 年度（1982 年度）には研究指定を受け、昭和 57 年（1982 年）10 月 27 日に研究発表会を開いた。

この研究の様子が、横須賀市教育研究所月報 192 号に掲載されているので一部を抜粋して紹介する。

「ゆとりと充実の教育課程」

研究テーマは「自然の見方・考え方を育てる理科学習」である。自然の事象から遊離した理科学習はあり得ない。したがって経験を通した学習の場を多く設定し、その中で疑問を持ち、問題を意識し、推論し、そして実験や観察によって確かめていく。そのような態度と能力を育てることが大切であると考えた。（途中略）

「結果より過程を大切にする教育」は、ひとり理科に限らず今後の指導の中で真剣に取り組まなければならない問題と考えている。充実した学習とは、この過程における児童の思考、行動、論理等を重視することでありここで見方・考え方（科学的な能力・態度）が育てられなければならない。したがって入力である工夫された教師の課題から出力である結果を生むまでの時間を十分にとりたい。（以下略）

鷹取小学校は、昭和 55 年度（1980 年度）～58 年度（昭和 58 年度）の 4 年間理科研究を行った。

昭和 55 年度 「子どもが問題を持つことのできる授業とは」

昭和 56 年度～58 年度 「子どもが問題を持つことのできる授業とは」

－理科を通してやる気、こん気を育てる－

昭和 56 年度（1981 年度）と昭和 58 年度（1983 年度）には研究指定を受け、昭和 58 年（1983 年）11 月に研究発表会を開いた。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
2節 横須賀市の教育研究

夏島小学校は、昭和 63 年度（1988 年度）～平成 3 年度（1991 年度）の 4 年間理科研究を行った。

昭和 63 年度～平成 3 年度 「意欲を持つ子どもを育てる理科学習」

平成 2 年度（1990 年度）には横須賀市の研究指定を受け、平成 3 年度（1991 年度）には横須賀市と神奈川県の研究指定を受けて研究を進めた。さらに、平成 2 年（1990 年）10 月 24 日には研究発表会も開いた。

《参考資料》

- ・「研究所月報 192」横須賀市教育研究所 1980

2 読書指導・学校図書館研究

この時期のことがら・内容を、◎文部省、市・県教委、教育一般 ○神奈川県・全国学校図書館協議会（以下、SLA）、公共図書館 ◇横須賀市学校図書館研究会 に分け、記載する。

・昭和 52 年度（1977 年度）

研究テーマ「解説書“としょかん”の実践検討」—児童用読書ノートの企画—

○6月 全国 SLA 「何をどう読ませるか」4 訂版刊行

◇9月8日 北米・欧州教育視察出発～1ヶ月 福本 勇（小原台小）

*研究会副会長・県事務局

○12月 全国 SLA 「学校図書館の利用指導の現状—全国学校図書館調査」 刊行

○1月5日 全国 SLA 「学校図書館数量基準」刊行

○2月1日 県 SLA 利用指導委員会編「学校図書館」小低・小中・小高編3分冊 刊行

編集委員として参加 丸山 克彦（鷹取小）

◇2月 「学級指導資料」作成、全市に配布 委員 水谷 晴子（船越小）

◇3月25日 学校教育賞受賞 「読書指導の構想と実践」小田切 武夫（青葉小）

・昭和 53 年度（1978 年度）

研究テーマ「解説書“としょかん”の実践検討—児童用読書ノートの企画—」

・昭和 54 年度（1979 年度）

研究テーマ「移行期における図書館利用指導の扱い

—解説書“としょかん”の実践検討」

○8月1日～3日 全国 SLA 第1回学校司書全国研究集会、東京で開催

○8月6日 全国 SLA・日教組・日高教、衆議院法制局へ学校図書館法の改正について要請

○3月 日本図書館協会 「国立国会図書館三十年史 資料編」刊行

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
2節 横須賀市の教育研究

・昭和 55 年度 (1980 年度)

研究テーマ「新指導要領における図書館利用指導の位置づけと、
利用指導手引きの改訂」

- 6 月 6 日 全国 SLA 各県 SLA へ学校図書館悉皆調査を依頼
- ◇ 7 月 4 日 国学校図書館協議会主催 「図書館調査」実施
- 1 月 全国 SLA 「学校図書館の地域開放」を刊行

・昭和 56 年度 (1981 年度)

研究テーマ「新指導要領における図書館利用指導の位置づけと、
利用指導手引きの改訂—第 2 年次」

- ◇ 2 月 9 日 第 18 回小教研中央大会
提案「横須賀市における利用指導手引きの検討—第 5 次改訂を通して」
水谷 晴子 (船越小) 助言 正林 喬 (研究所)
- ◇ 3 月 25 日 学校教育賞受賞 「物語文と一体感を深める読書指導」
木村 キヌ子 (富士見小)

・昭和 57 年度 (1982 年度)

研究テーマ「新指導要領における図書館利用指導の位置づけと、
利用指導手引きの改訂—第 3 年次」…小学校
「利用指導の手引き改訂版—第 4 版—の発行」……中学校

- 5 月 15 日 全国 SLA 「学校図書館速報版」創刊 1000 号
- 5 月 21 日 日本図書館協会創立 90 周年記念式典挙行
- ◇ 8 月 20 日 第 31 回県大会
提案「利用指導計画の作成」 龍田 加津子 (坂本小)
助言 山森 芳次 (田浦小) 記録 早川 裕子 (高坂小)
- ◇ 12 月 1 日 先進校視察会開催 参加者 26 名 「慶応義塾幼稚舎図書館」
- ◇ 2 月 「小学校 学校図書館の利用指導—手引き」発行 第 5 次版
- ◎ 3 月 文部省「小学校・中学校における学校図書館の利用と指導」刊行

・昭和 58 年度 (1983 年度)

研究テーマ「新指導要領における、図書館の位置づけについて」
「利用指導の手引き改訂版の、効果的活用法の研究」

- ◇ 5 月 16 日 「図書館利用指導の手引き」完成
- 6 月 7 日 市立図書館完成式挙行 翌日より一般業務開始
- 8 月 全国 SLA 「学校図書館白書」刊行
- ◇ 9 月 8 日 行方 正芳研究会長 欧州 7 カ国教育視察に出発～25 日
- ◇ 10 月 28 日 第 17 回関ブロ大会発表
「低学年における読書指導—実態調査を通して」 横山 宏子 (鶴久保小)
- ◇ 11 月 30 日 先進校視察会 米海軍基地内「サリバンズ・スクール」 参加者 67 名

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
2節 横須賀市の教育研究

・昭和 59 年度 (1984 年度)

研究テーマ「利用指導の手引き—改訂版—の効果的活用法の研究」

「読書指導—何をどう読ませるか」

- ◇8月20日 第33回県大会 助言 上村 和弘(市教委) 正林 喬(市教委)
提案「中学校における図書館の役割」 渋谷 治(上の台中)
記録 大西 正康(鷹取小)
- ◇11月28日 先進校視察会 参加者 27名 「早稲田中・高等学校図書館」
- ◎12月20日 文科省 小学校指導資料「個人差に応じる学校指導事例集」刊行
- 2月 全国 SLA 提言委員会 「学ぶ者の立場に立つ教育を」—21世紀を生きる
教育、教育改革への提言」刊行
- ◇3月 全国 SLA 「学校図書館」誌413号
「海外日本人学校の図書館—ジャカルタを中心として」掲載
丸山 克彦(望洋小)
- 3月27日 北部図書館完成式を挙る
- 3月30日 南部図書館完成式を挙る

・昭和 60 年度 (1985 年度)

研究テーマ「読書指導—何をどう読ませるか」

「改訂版利用指導の手引きの効果的活用法の研究」

- ◇8月20日 第34回県大会 助言 行方 正芳(衣笠小) 丸山 克彦(望洋小)
提案「本市版利用指導手引きの実践を通して」
百瀬 美佐子(田浦小)
- ◇11月1日 読書指導に関する市内小中学校アンケート結果報告を行う
- ◇11月20日 先進校視察会 参加者 30名 「トキワ松学園中高等学校図書館」

・昭和 61 年度 (1986 年度)

研究テーマ「何をどう読ませるか—読書指導の手引き作成」

—読書感想文の指導及び読書指導を中心にして—

- ◇6月18日 先進校視察会 参加者 28名 「十文字学園中高等学校図書館」
- 2月23日 全国 SLA 教育課程審議会に要望書「学ぶ楽しさにみちた教育の創造を」
提出

・昭和 62 年度 (1987 年度)

研究テーマ「何をどう読ませるか」

- ◇6月24日 先進校視察会 参加者 30名 「共立学園中高等学校図書館」
- ◎7月6日 文部省 空き教室利用の手引書「学校施設のリニューアル」発表
- ◇8月20日 第36回県大会 助言 丸山 克彦(望洋小)
提案「読書のはばを広げる—ブックトーク」 大西 正康(鷹取小)
提案「国語科の授業の中での読書指導」 神山 和夫(坂本中)

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
2節 横須賀市の教育研究

- ◇12月1日 研究部会編 「読書指導の手引き」発行
- ◎2月9日 社教審、「新しい時代に向けての公共図書館の在り方について」の中間報告、生涯学習の中核施設に

・昭和63年度(1988年度)

研究テーマ「効果的な学校図書館の運営と活用」

- ◇6月 「横須賀市学校図書館研究会史―戦後教育史」編集委員会発足
- ◇8月18日 第37回県大会 助言 丸山 克彦(望洋小) 神山 和夫(馬堀中)
提案「学校図書館の管理と運営」 横山 宏子(鶴久保小)
司会 磯野 章子(長浦小) 大野 貞夫(大矢部中)
- ◎9月1日 「横須賀子ども風土記」発刊
- ◇10月26日 先進校視察会 参加者 28名
「横浜市立神奈川小学校・八重洲ブックセンター」

《参考資料》

- ・「横須賀市学校図書館研究会史(年表)」横須賀市学校図書館研究 1989.3

3節 各学校の取組

1 校外行事

(1) 小学校 梯団 日光

昭和33年(1958年)8月に文部省通達により遠足・修学旅行が教育課程として明確に位置づけられ、「学校行事」と規定された。修学旅行は教職員の引率により児童・生徒が団体行動で宿泊を伴う見学・研修のための旅行で、行き先がある程度遠隔地である。引率教員は、当該学年担当教職員・級外教員・校長(時にその代理として教頭)・養護教諭である。

修学旅行実施にあたっては、教育委員会の通達により、保護者の負担軽減を目的に旅行金額の総額の制限や旅行期間上限を設けている。このため、修学旅行実施2年前から各学校では旅行積立を行っている。また、旅程は、原則1泊2日である。

修学旅行のねらいとして、平素と異なる生活環境にあつて、自然保護や文化財尊重の態度の育成や、集団行動や共同生活の体験を通して望ましい態度や習慣を身につける等があげられる。

小学校の修学旅行は、9月中旬から10月中旬の間に、部会・学校規模・児童数等を考慮して梯団を組み、「横須賀駅」と「日光駅」間を結ぶ修学旅行列車(修学旅行のための団体専用列車)で日光方面に行った。

往路(日光行き)各学校は横須賀線「横須賀駅」に集合し、横須賀線・東海道線を経由、品川駅で折り返し、山手貨物線(渋谷駅・新宿駅・池袋駅)を経由して田端駅から東北本線に入り、宇都宮駅で再度折り返して日光線に入り「日光駅」に。復路(日光発)はその逆経路となる。日光に到着した列車には、前日の梯団が乗車し、横須賀に帰った。

梯団はあらかじめA班、B班に分けられており、A班は一日目に東照宮・二荒山神社・輪王寺等のいわゆる二社一寺と田母沢御用邸・博物館等の見学、B班はいろは坂を上り、華厳の滝・竜頭の滝・中禅寺湖・戦場ヶ原・湯滝・湯ノ湖方面の見学と散策。二日目は見学場所・散策等を交代した。宿泊は、梅屋敷旅館・ホテル春茂登・小西屋・ホテル清晃苑等に学校ごとに分宿した。時には児童数の関係で、他校児童と同宿の場合もあり、引率教員は気を使った。

修学旅行実施にあたり、児童の安全・楽しく思い出深いものにするために、教育委員会担当者・校長会修学旅行委員会のメンバー・旅行会社JTB社員で6月に下検分を実施、見学場所・旅行の日程・時間配分や宿泊旅館ホテルでの夕食のメニューや土産店での昼食のメニューや買い物・小遣いの金額等の打ち合わせを行った。

その後下検分の日程を夏季休業中に実施したり、各学校の最寄り駅から乗車し横須賀駅で修学旅行列車に乗り換える方法、また、修学旅行列車が新車両に変わったり、A班B班の区別が無くなり、二日目の日程が楽になったり等の多少の変更があった。

(2) 中学校

中学校3年間のうちには、入学式から始まって卒業式まで大きな行事がいくつかあるが、中でも校外行事の、1年次「遠足」「社会見学」、2年次「キャンプ」「林間学校」、3年次「修学旅行」は、皆が楽しみにしていたものであろう。各時代、各学校で、学年ごとにさまざまな趣向を凝らし計画された。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

1年次の「遠足、社会見学」は、三浦半島内の海岸公園や箱根方面などが多かったようだが、その目的は「学級の班行動を通して団結をはかる」「集団行動の中からリーダーの育成をはかる」「交通ルール、施設を利用するマナーを学ばせる」ことなどであった。

学年集会でスローガンや目標やきまりなど、修正案討議を経ながら決定し、学級ではバスの座席や班の係活動を決めるという取り組みを通して、集団で行動するときを守るべきことを自分たちで決定していくことの大切さを学ばせた。

また、2年次のキャンプを見越して、火起こしの練習として、カレー、焼きそば、豚汁などをクラスごとで作って食べるなどした。

2年次の「キャンプ、林間学校」は、箱根、西湖、半原、河口湖、野辺山、倉渕村方面が多かったようだ。キャンプファイヤー実行委員会を作り、学年集会では部落(村)名、部落(村)旗、村歌などを決め、各班では食事係、ファイアー係、用具係、保健係などとそれぞれ全員が仕事を分担した。夜は飯盒でご飯を炊き、カレーを食べるのが定番であったが、二日目の朝は、パンとサラダの朝食を作りながら、ハイキング用のおにぎりを作るためにまた飯盒でご飯を炊くという離れ業ができた時代もあった。

キャンプファイヤーでは、火の神の大役は管理職がやるが多かったが、ファイヤーマスターは、若手の職員が研修を受けて頑張った。各クラスでスタントを発表しあって盛り上がる中、火守りによって組まれていた薪が次第に燃え尽き、静まっていく火を生徒たちが見つめて、星空のもとで心静かに終わっていく時間は、キャンプファイヤーの醍醐味であった。担任は、学級独自のスタントの計画、準備、練習に苦労したが、さらに苦労したのは、生徒指導でもあった。荒れている時代は、ファイヤー中の抜け出しや、タバコ指導、深夜の部屋抜け出しに目を光らせていなければならず、睡眠不足になるキャンプであった。

3年次の修学旅行は、中部山岳方面、東北方面に変更する学校もあったが、多くは京都、奈良方面であった。

例えば、昭和60年(1985年)の野比中学校のコースは次のとおりであった。

一日目	宇治平等院～東大寺大仏二月堂～三月堂～春日大社	奈良泊
二日目	飛鳥寺～石舞台～京都～友禅染め体験	京都泊
三日目	三十三間堂～清水寺～嵐山	

二日目は、班行動で歩くことも多く、班ごとにコースを決めたり、学習したことを発表しあったりする取り組みも盛んだった。

また、昭和60年(1985年)の大楠中学校の二日目のコースは次のとおりである。

- ・桶屋の見学～銀閣寺～南禅寺～清水寺
- ・京菓子の見学～北野天満宮～金閣寺～二条城～清水寺
- ・弓作りの見学～清水寺～知恩院～二条城
- ・和ろうそく作りの見学～清水寺～知恩院～八坂神社
- ・伏見人形の見学～伏見稲荷大社～東本願寺

このように、お寺や仏像だけでなく、京都の伝統文化を知り、伝統産業を班ごとに見学してみるという新しい視点や目的を持った修学旅行も生まれてきた。

修学旅行の引率で担任が苦勞したことはやはり生徒指導であった。制服でいくか私服でいくかという論争もあり、出発時から異装で来る生徒もいた。京都駅のコンコースに他の中学校の生徒が整列しているところを、ガンを飛ばしあって歩く生徒や、夜中に部屋を移動する男女の生徒たちの指導に神経を使い、旅館では廊下で一晩中起きて寝ずの番をしなければならなかった。新幹線に初めて乗る生徒もいて、大きな荷物をもって短い停車時間内に乗らなければならなかったのも、時間内に乗り込む練習を本気で体育館でしたことが、今では笑い話になる。

その他、校外行事としては、武山清掃登山や北下浦海岸清掃など、地域独自の取組があった。

2 学校研究

(1) 「音楽を楽しく学習させるには」

＜青葉小学校：富山誠次校長

研究期間：昭和 51 年度（1976 年度）～昭和 53 年度（1978 年度）＞

昭和 51 年（1976 年）から 3 年間にわたり研究を続け、長い間途絶えていた本市の音楽科研究を復活させるとともに、多くの成果をあげた。

各年度の研究目標と研究内容は、次のとおりである。

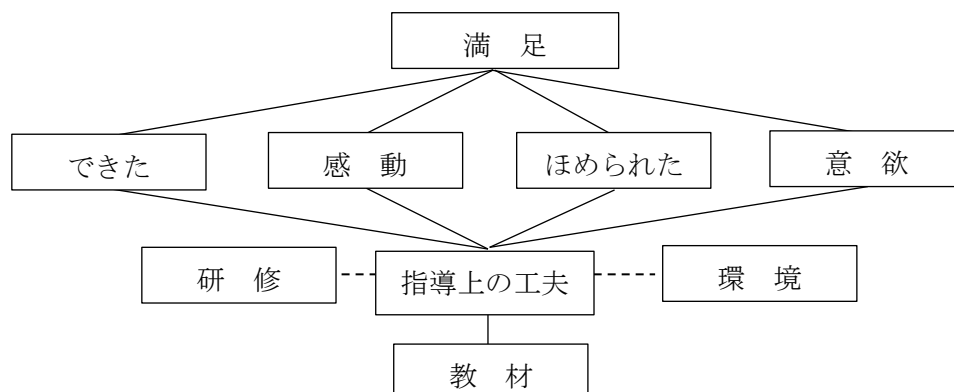
ア 昭和 51 年度（1976 年度）

横須賀市教育委員会音楽科研究委託校となり、市音楽教育研究会作成の「基礎領域年間指導計画」の実践・検討。

イ 昭和 52 年度（1977 年度）

神奈川県教育委員会、横須賀市教育委員会音楽研究委託校となる。小学校音楽教育研究会と教育研究所所員が協力して作成した「小学校音楽科年間指導計画：表現編」の実践をしながら、「音楽を楽しく学習させるには」のテーマのもとに研究をすすめた。

授業実践の中から「楽しい学習」と思われること、例えば、「歌に合わせてリズムうちができたとき」、「みんなの声がうまく合ったとき」、「先生にほめられたとき」等の要素を抽出、集約し、次のように構造化した。



楽しい音楽学習の条件は、「教材」、「教師」、「児童」の3つの要素がうまくかみ合った時に成立するのである。

まず、教材については、指導目標にあった教材を選択しなければならないが、歌詞の内容や主旋律の魅力、編曲のよさ等を教師が十分研究し、楽曲の楽しさ、美しさを感じ得ておくことが大切である。

次に、教師については、「音楽する時間を豊富に」を第一に、「指導法」を工夫することが大切である。また、例えば、リズム楽器を奏することにしても、打ち方によって児童の興味、関心は異なる。伴奏の善し悪しによって音楽は変わってくるので、美しい音がいつも出せるように「研修」を積み重ねていくことが必要である。さらに、いつも美しい音が出せるように楽器の調整をしたり、快い教室づくり、雰囲気づくりをしたりすることも重要である。

児童については、与えられた楽しさではなく、子どもが求めている「満足感」をもてるようになることを大切に実践してきた。児童は、自分の演奏を教師や仲間からほめられることにより、満足し意欲的になるのである。したがって、学習におけるつまずきは大目に見て、「ほめる」、「意欲づけ」に結びつけていくことが肝要である。

ウ 昭和53年度（1978年度）

前年度の反省をもとに、さらにテーマに迫るための実践。

青葉小学校の研究には、二つの特色があると考えられる。

その一つは、「児童は与えられた楽しさではなく、求め得た『満足感』をもつこと」という紀要のことばに表れているように、子どもが楽しさを感じ得た時、さらなる高みに向かって努力していくのである。本校の求めた「楽しさ」は、今も求められている大きな課題である。

二つ目は、活動を通して学び、感得していくのである。音楽科の学習以外に全校朝会、集会（低・中・高学年）、全校集会、児童集会に音楽活動を予定し、音楽に触れる機会を設け実践している。これらの場で、音楽を感じる心を培っているのである。また、土曜日の朝の打ち合わせ時に行う職員合唱は、教師自身の音楽を愛する心を育てたにちがいない。

（2）読む力を書く力へ

＜大津小学校：鈴木竜史校長 南久直研究主任＞

研究期間：昭和52年度（1977年度）～昭和54年度（1979年度）＞

昭和52年（1977年）4月、学校研究を国語科に決定し、研究組織、研究主題等を決定するとともに授業研究を行った。以下に、研究紀要を基に内容を要約して記す。なお、本項において「現行の学習指導要領」は昭和46年度（1971年度）実施、「新学習指導要領」は昭和55年度（1980年度）実施の学習指導要領を指す。（研究紀要第9集「国語科における基礎的能力の育成をめざして 書くことを重視した読解指導」大津小学校 1979. 11. 28）

ア 研究主題設定の理由

（ア）今後、情報化社会の進展が予想され、言語で表現し、理解する力が求められ、言語教育の基礎となる、小学校国語科教育に大きな期待が寄せられている。

- (イ) 子どもの国語の様子を表す言葉として、「あの子はよく話すけど…」 「読解力がないので…」 というような言葉をよく耳にする。これらの言葉は、よく考えると、子どもの学習状況を「活動」で捉えたり、「能力」で捉えたりして、小学校国語科の目標が十分理解されていないことが分かる。
- (ウ) 学校研究に国語科が決定し、研究主題を決定するため、各学年の意見を求めたところ、次の2点に集約できた。
- ① 言語で表現し、国語で表現されたものを理解する力に欠けている。
 - ② 国語教育では、何をねらえばよいのか。
- (エ) その後まもなく、新学習指導要領の中間発表（昭和52年）があり、国語科教育は言語の教育としての立場を一層明確にし、2領域1事項（表現、理解、言語事項）とすることが示された。これは、活動主義から言語能力を育てる国語科教育への質的転換を求めている。

そこで、大津小学校では、国語科に対する社会的要請、小学校国語科の現状、本校の国語科の実態、新学習指導要領の国語科の考えをふまえ、研究主題を「国語科における基礎的能力の育成をめざして」とした。（なお、基礎的能力とは、表現力、理解力をさす）

イ 読解指導と書く活動

文章を読解するということは、書き手が言葉を用いて作り出した意味を読み手がその言葉をたよりに、自分としての意味を作り出していくことである。つまり、書き手の作り出した意味を自分の言葉で表現することである。この表現には、多様な幅が生じるため、子どもの話し合い、教師の指導を通して目標に達することが必要になる。そこで、次のようなことを考えなければならない。

- (ア) 自分の読みをどのように表現させるかを考えなければならない。その方法としては、音声言語（話す）と文字言語（書く）がある。文章を読んで、作者、筆者が表した意味内容を自分なりに表現するためには、言葉を選び、文字を思い浮かべ、紙の上に表す。内言としては、話し、聞き、読む活動のすべてを行って初めて可能になるのである。このことから、音声言語よりも、文字言語の方が内言活動を的確に反映するものとする。
- (イ) 言語活動の機能の面から考えると、音声言語には、抑揚、間、強弱などの補助機能があるが、文字言語は文字だけで、高度な思考が要求される。また、音声言語は、瞬間的に消え去るのに対し、文字言語は記録性に富み、学習に活かしていくことができる。
- (ウ) 読むことの指導の中に書く活動を意図的・計画的に取り入れることは、読むことの指導から、読むことの学習へ転換することができる。
- (エ) 学習態度の面から考えると、従来、飲み込みの早い子、発表力の旺盛な子どもが中心になって学習が進められがちな面があった。読む学習の中に、書く活動が位置づけられることにより、すべての子どもが学習に参加することが期待される。
- (オ) 評価について考えると、個々の内言状態を把握し、学習の結果を比較検討し客観的に評価することができる。

そこで、大津小学校では、書く活動を重視して、理解活動（読解）の中に表現活動（書く）を意図的・計画的に取り入れることにより、言語活動相互に有機的な関連を持たせ、理解力（読解力）を高めるだけでなく、表現力の育成にも目を向けていくことにした。

ウ 新学習指導要領との関連

現行の学習指導要領は、言語活動の内容を基に構成されているのに対し、新学習指導要領は表現力・理解力という言語能力に基づく構成になった。これは、聞く、話す、読む、書く活動が成立するためには、内部において、それぞれが関連し合ってはじめて成立するのである（補助的関連性）。この補助的関連に着目して、能力に基づく新学習指導要領が構成されている。これからの国語科の学習指導は、言語の補助的関連をふまえ、どのような能力を培っていくかを考え、実践していくことが重要である。

新学習指導要領によって領域が変更された理由には、表現力を高めることもある。現行の学習指導要領においても、このことが強調されていたことを考えると、表現指導はもちろん、理解指導の在り方も考えなければならない。つまり、表現力は、理解指導においても可能なかぎり指導していくことが必要である。

理解指導の中に書く活動を意図的・計画的に取り入れることは、理解力だけでなく、場に即した表現力を養っていくことができ、新学習指導要領のねらいと合致している。

エ 学習指導過程について

学習指導法、学習指導過程、指導技術等は、教師の考え方、児童の実態等により異なるが、共同研究であるため学習指導過程を統一し実践することとした。

- (ア) 教材を調べる。分からない文字や語句を辞書で調べたり、文脈の中で考えたりして、全文を読み通す。
- (イ) 文意を想定する。読みの目標や学習事項を決め、読みの性格を決定する。
- (ウ) 文意にしたがって、各段落、各部分を精査する。
- (エ) 文意確認をする。
- (オ) 教材文に出て来た技能や語句、文字の練習をする。
- (カ) 学習のまとめ、目標による評価を行う。

オ 研究の歩み

(ア) 昭和 52 年度（1977 年度）

学習活動に書く活動を取り入れて実践することを研究の中心とした。その結果、児童の理解力（読解力）が向上しつつあることが確認されたが、課題も数多く提示された。

(イ) 昭和 53 年度（1978 年度）

前年度の課題をふまえ、学年ごとに教材を限定し、いつ、どこで、どのように書かせればよいかを考え、実践した。この実践にあたって、次のような研究方法を用いた。

- ① 文章表現を項目別に分析し、図表化し、教材分析表を作成する
- ② この表から、学習内容として取り上げる文章表現を決定し、それに対応する書く活動を考え、実践する
- ③ 書く活動を指導計画の中に位置づける
- ④ 書く活動は、個人差が激しいため、継続的に視写を取り入れ、筆写速度を向上させると共に正確に文字を書けるようにする

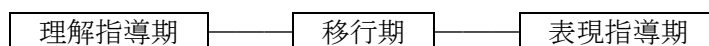
年度末の反省会で、徐々にではあるが読解力の向上が確認される一方、次年度の課題として以下のことが出された。

- ① 書く活動を学習過程に取り入れたことにより、理解力（読解力）がどのように変化しているのかを具体的に把握することが必要ではないか
- ② 書く活動を発達段階に応じて系統立て、理解指導（読解指導）の効果を上げることができないか
- ③ 書く活動は、どのような表現力を培っているのかを明らかにすることが必要ではないか
- ④ 引き続き、文字を正確に速く書く習慣を身につけさせていくことが必要ではないか
- ⑤ 来年度は、新学習指導要領実施の前年にあたるので、その研究も必要ではないか

（ウ）昭和 54 年度（1979 年度）

理解指導（読解指導）を評価するためには、国語科としては、言語を駆使させることによって評価することが最良の方法である。すなわち、理解指導（読解指導）で培った力で表現活動をさせ、十分力が発揮されていれば理解力が定着していると考えられることができる。

そこで、理解指導が実施された後に表現指導をし、理解力の定着を図り、表現力の育成を考えた。しかし、理解指導を終え、直ちに表現指導を行うことは無理なので、次のような課程を考えた。



各期の内容は次のとおり。

- ① 理解指導期
理解指導（読解指導）の中に書く活動を取り入れ、理解力、言語事項の力を定着させ、場に即した表現力を培っていく。
- ② 移行期
例えば、「び生物」（昭和 52 年使用 光村図書 4 年）という教材に関連する文章を書こうとするなら、その準備をする段階である。「チーズの作り方」という文章を書こうとするなら、関連する本を読んだり、資料を集めたりするなど整理するのである。この時に、理解指導期で得た理解力、言語に関わる力が発揮されるのである。つまり、移行期では、理解指導期で培った理解力、表現力、言語事項に関わる力が活用されるのである。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

③ 表現指導期

移行期で得た力を基に、清書に至るまでの一連の表現活動（書く活動）を展開する段階である。

例えば、文章の構成を考える時には、要旨を的確に書くために必要な「順序、要点、段落、段落相互の関係」といった力が必要である。つまり、理解指導期のこれらの力の転移が求められる。

この段階で理解力を高め、定着度を把握する一方、表現力も養うことができるのである。

本年は書く活動を次のように区分して考えていくことにした。

- ・理解を確かにするために書く（理解指導期の書く活動）
- ・理解力の定着を確認し、表現力を育成させるために書く（表現活動期の書く）

カ 学習指導案の形式

学 習 指 導 案				
				授業者
1 日 時				
2 学年組（人数）				
3 教 材				
4 教材について				
(1) 教材について				
(2) テーマについて				
5 児童の実態				
(1) 種々の面から				
(2) 筆写力について				
6 指導目標				
(1) (理解力)				
(2) (表現力)				
(3) (言語事項)				
7 指導計画（別紙）				
8 本時の目標				
9 本時の展開				
時	学習活動	予想される児童の反応	指導上の留意点	備考

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

キ 学習指導の実際

(ア) 学習指導案

- ① 日 時 昭和54年11月28日 午後13時15分～
② 教 材 道具のはたらき (昭和54年度使用：光村図書)
③ 教材について 略
④ 児童の実態 略
⑤ 指導目標

- ㊦・文型のちがいや大事なことに注意して、叙述に即して正しく読み取ることができるようになる。
・事柄の順序を考えながら、文章を読むことができるようになる。
㊧・事柄の順序を整理して、書くことができるようになる。
㊨・文と文の続き方を考えながら、文章を読むことや書くことができるようになる。
・文や文章の中における指示語や接続語の役割に気づかせる。

⑥ 指導計画

期	時	学習活動	書く活動	指導上の留意点
理解指導期	1	・知っている道具をたくさんあげ、大まかに分けてみる。	・知っている道具の名を書く。	・この作業を通して、形式段落の内容を実感としてとらえさせる。
	2	・全文を読み、学習のめあてを話し合う。 ○どんな内容の文章か。 ○どんな学習をするのか。 ・形式段落に分ける。	・学習のめあてを書く。	・題名や単元名に着目させる。 ・さし絵を手がかりにしなが ら分けるようにさせる。
	3	・道具はどのようなはたらきをもっているのか読みとる。 (形式段落①～③) ○道具はどのくらいあるのか。 ○どんな道具が出てきたか。 ○道具はこれだけか。	・書き写し法2	・「数えきれないほどたくさん の道具」を、第1時と関連 させてつかませる。 ・「～など～」は、ほかにもあ ることを示すことを指導す る。
	4	・すくうときに使う道具につい て、くわしく読みとる。 (形式段落④～⑥) ○④について、何のことを考え るのか。 ○⑤の文のはたらきは何か。	・書き写し法2	・指示語「ここでは」について 指導する。 ・すくう道具について学習し ていくことを理解させる。 ・接続語「たとえば」より例文 が提示され、「～でしょう」で、 課題提出文となっていること をとらえさせる。 ・答えの文は、すぐ次の文で あることに気づかせる。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

理解指導期		○⑤の文の答えは、どこに書かれているか。 ○さじを使うのは、どんなときか。	・書き抜き法1	・「～も」によって、同じことがいくつもあることに気づかせる。
	5	・すくうときに使う道具について、くわしく読みとる。 (形式段落⑦～⑩)		・接続語「では」によって話題が変わり、課題提出文になっていることに気づかせる。 ・前時と異なり、答えの文がすぐあとにはこないので注意させる。
		○最初の文はどんなはたらきをしているか。 ○答えの文はどこか。 ○この場合、どうしておたまがよいのか。 ○おたまのほかに何があるのか。	・書き抜き法 ・書き込み法1	・「そこで」の前後の関係についても指導する。 ・原因、理由になる部分をしっかりとつかませる。 ・接続語「けれども」によって、前文とは反対の意味になることを知らせ、ひしゃくがよいわけを理解させる。
	6	・すくうときに使う道具について、くわしく読みとる。 (形式段落⑩) ○しゃもじの使いみちやよいわけ。 ○⑦～⑩に出てきた道具についてまとめる。	・書き抜き法1	・課題提出文とその答えの文をとらえさせる。 ・接続語「それで」の使い方と、前後の文との関係について指導する。
	7	・すくうときに使う道具について、くわしく読みとる。 (形式段落⑪～⑬) ○スコップについて話し合う。 ○シャベルとパワーショベルについて、読みとったことを表に書き出す。	・書き抜き法1	・三つの道具のちがいに気づかせ、すくう土や砂の量を読みとらせる。 ・三つの道具の特長をとらえさせる。 ・「～ので～できます」の理由、結果の文を理解させる。 ・助詞「も」のはたらきに気づかせる。 ・三つの道具が、どのような順序で叙述されているか考えさせる。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

		○三つの道具のはたらきや特長について話し合う。		
	8	・まとめの文を読み、すくう道具についてわかりやすい表にまとめる。 (形式段落⑭～⑮) ○⑭⑮の文は、どんなはたらきをしているのか。 ○今までに出てきたすくう道具の名前をたしかめる。 ○その道具はどんなときに使われるのか表にまとめる。	・図式図表化法	・「このように」のはたらきを知り、すくう道具のまとめであることを理解させる。 ・まとめの部分には、筆者の気持ちが出ていることに気づかせる。 ・表は、教科書てびき2を参考に、簡潔にまとめさせる。
移行期	9	・ものを抜く道具「せんぬき」「がびょうとり」「パール」を実際に使ってみる。		・各自に十分使用させる。 ・「せんぬき」は、一般的な型のものを使用する。
表現指導期	10	・抜く道具について説明する文を書く。	・説明文を書く。	・「せんぬき」「がびょうとり」「パール」を、どのような順序で書くか考えさせる。 ・読み手にわかるような表現で書くように心がけさせる。 ・めあてに合った書き方がなされているかを確認させる。
	11	・前時に書いた文章を読み合い、相互評価をする。 ・清書をする。	・推敲したものを清書する。	・グループ内で自己評価、相互評価をさせる。 ・観点を与える。 ○順序が考えられているか ○「道具のはたらき」で学習したことが活かされているか ○表現の正しさ
	12	・学習のまとめをし、感想文を書く。 ・書いたものを発表する。	・感想文法3	・次の二点に目を開かせたい。 ○わたしたちは多くの道具にかこまれ、用途によって、それを使い分けているということ。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

		・新出漢字の練習をする。 ・短文づくりをする。	○これらの道具を作り出した人間の知恵のすばらしさ。
--	--	--	----------------------------------

⑦ 理解指導期 第7時の目標

○ものをすくう道具、スコップ・シャベル・パワーショベルについて、くわしく読みとることができるようにする。

- ・スコープのはたらきのわかる文をおさえ、シャベルとパワーショベルのはたらきのわかる文を書き出すことができるようにする。
- ・「～ので～できます(です)」の理由結果の文、「もっと多くの」「もっとたくさんの」「～どに」「何百ばいも何千ばいも」のことばに気をつけるようにする。

⑧ 理解指導期 第7時の展開

分	学習活動	予想される児童の反応	指導上の留意点	備考
2	1. 本時の学習のめあてをつかむ。	・土や砂をすくう道具 ・スコップ・シャベル・パワーショベルについて学習する。	・三つの道具が、どの形式段落に出ているか把握させる。	
3	2. 形式段落⑪～⑬を読む。		・三つの道具のはたらきのちがいに注意させる。	
18	3. 三つの道具のはたらきについて表に書く。 ・スコップの土砂をすくう量とよいところについて話し合う。 ・シャベル・パワーショベルの土砂をすくう量のよいところを書き出す。	(すくう量) ・花だんの土やすな場の砂 ・たねまきや砂あそび(よいところ) ・じょうぶにできているので、土をほることもできます。	・文中のことばをとらえさせる。 ・スコップのはたらきについて話し合わせる。 ・身体表現を通して、どのくらいの量かをつかませる。 ・「～ので～できます」の文型に注意させる。 ・助詞「も」を把握させる。 ・スコップで書いたことを参考に書かせる。 ・文字が乱雑にならないようにさせる。	スコップ ワークシート
14	4. 表に書き出したことをもとに、三つの道具のちが			

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

	いやはたらきについて話し合う。 ・すくう量のちがひ ・道具の特長	・シャベル・・・もっと多くの土や砂 ・パワーショベル・・・もっとたくさんの土 ・シャベル・・・足をかけて力を入れることができるので、土をほるのにも便利です。 ・パワーショベル・・・一どにほったりすくったりする。シャベルより、何百ばい何千ばいも多くの仕事をすることができます。	・「もっと多くの」「もっとたくさん」に注意させる。 ・身体表現を通して、それぞれのくらの量かをつかませる。 ・「～ので～です」の文型に注意させる。 ・助詞「も」を把握させる。 ・「一どに」「何百ばい何千ばいも」から、その仕事の多さに着目させる。 ・パワーショベルのすくう部分の大きさに気づかせる。	シャベル さし絵
7	5. 本時のまとめをする。 ・三つの道具がどのような順序で叙述されているか話し合う。 ・それぞれの道具のよさを話し合う。 ・形式段落⑪～⑬を音読する。	・土や砂をすくう量 ・道具の力 ・道具の大きさ ・便利だな ・パワーショベルは大きくて力はすごいけれど、花だんや砂場では、スコップが便利	・読みとったことから、三つの道具がどのような順序で叙述されているか考えさせる。 ・三つの道具のそれぞれのはたらく場、よさ、便利さを感じとらせる。 ・三つの道具のよさを想起しながら音読させる。	
1	6. 次時の予告		・まとめの部分を読み、すくう道具について表にまとめる。	

⑨ 表現指導期 第10時の目標

○これまでの読みをもとにして、ぬく道具について、説明的文章が書けるようにする。

- ・三つの道具について、書く順序をおさえながら表現させる。
- ・本教材で学んだ、接続後、文型、課題提出文とその答えの文などを表現に活かすようにする。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

⑩ 表現指導期 第10時の展開

分	学習活動	予想される児童の反応	指導上の留意点	備考
2	1. 本時の学習のめあてを話し合う。	・ぬく道具について、よくわかるように説明する文章を書こう。	・読み手を意識させる。	
3	2. カードをすべて順序を決める。	・次のような順序で考えるのではないだろうか。 形の大小 ぬかれるものの大小 ぬくときの力の大小 など	・三つの道具を書く順序に意味をもたせる。	カード
15	3. ぬく道具について説明する文章を書く。	・既習の表現のいくつかが文中に使用されるのではないだろうか。	・読み手によくわかるように、本文で学んだことを文中に活かせるようにする。	用紙
20	4. 書いた作品、数点をもとにして学習する。	・形の大小や、ぬくときの力の大小でおさえるのが多いと予想する。 ・では また けれども ・ここでは こんなとき ・など ・～ので～です(できます) ・～でしょうか	・めあてにあった書き方がしてあるか確かめさせる。 ・記述の順に意味があるかを考えさせる。 ・接続語、指示語、諸文型、文の接続関係、課題提出文とその答えの文などがあれば着目させる。	OHP トラペン アップ
3	5. 学習のまとめ		・どのように書いたら、読み手にわかりやすいかを整理する。	
2	6. 次時の予告		・推敲と清書	

ク 書く活動の系統表（次ページ）

- ・○ $\longleftrightarrow$ ○ ○印の学年内で習熟させることを示す。
- ・○ $\longrightarrow$ ○印の学年で開始し、矢印の学年まで使用。
- ・○ $\longleftrightarrow$ ○○ $\dashrightarrow$ ○印の学年で習熟させ、他は教材、学級の実態に応じて用いる。

本研究は、読むことの学習で得た力で表現活動（書く）を行うことにより、理解力、表現力を育成しようとする「読み書き関連指導」の1つの試みである。能力の転移に基づく挑戦的な試みで、今後の実践が期待される。

第Ⅱ期 3章 横須賀の特徴 ～学校現場から～
3節 各学校の取組

【書く活動の系統表】

期	類 型	機 能	具体的な方法	学 年						表現力との関連	備 考
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		
理 解 指 導 期	A-1 書き写し法	・読みの抵抗、障害を除く	新出漢字、難語句をノート に書き写し、調べたことを 書く。			○	—	—	—	(文字に関する 能力) (語句に関する 能力)	3年生は国語辞典の使用法を学 習してから
	B-1 感想文法	・文章に問題意識や興味を 抱かせ、学習に関心を持た せる。 ・児童の理解の実態を把握 する。	1. 通読後自由に書かせる。 2. 条件を与えて書かせる。							書く目的を明確 にする能力を養 う。	書かせる工夫をする。 低学年 ・おもしろいところ ・すきなところ 中学年 ・すばらしいと思ったところ ・心に残ったところ 高学年 ・感動したところ ・主題について ・主人公の生き方について 書き込みの方法を検討する。
	C 書きこみ法	・自注や記号や言葉で記入 し分析的に読む。	3. 書きこみをした後で書く。 1. 記号で書く。 2. 言葉で書く ワークシート ノート 本文	○ 大 き な か ぶ			○	—	—	書く目的を明確 にする能力を培 う。	記号を約束しておくことが大切 類型B-1に有効
											低学年有効
											～略～
											中・高学年有効

【書く活動の系統表】

D 絵すじ法	・筋、場面、順序や気持ちの移りかわりを読みとる。	1. 絵と絵の間に絵を補う。 2. 他の文を基に絵をかかせ再構成させる。	○○				内容構成能力を 培う。	低学年の文学的文章に有効
-----------	--------------------------	---	----	--	--	--	----------------	--------------

略

期	類型	機能	具体的な方法	学年						表現力との関連	備考
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		
表現指導期	T 調べたことを書く	・教材の内容に触発されたことを調べて文章化する。	文章を書く。			○ありの行列	—	—	→	理解したことに基づいて表現する能力を養う。	説明的文章に有効 調べる素材の吟味が必要
	U 続き話法	・教材の内容価値や文章表現に応じて内容や書きぶりが工夫されるため、想像力や正しい表現力を培うことができる。	続き話を書く。	○大きなかぶ	→	○	-----		→	(語句に関する能力) 内容の構成の能力を養う。	物語文に有効
	V 意見文法	・学習を通して自己をふりかえり、それを書くことにより、自分を再認識することができ。論理性、効果的な表現のための構成力を培う。	意見文を書く。				○一つの花	→	○リヤ王責任というもの	理解したことに基づいて表現する能力、文章の構成を明確にする能力を養う。	物語文、説明文ともに有効

略

(3)「個に迫る授業をつくりだすにはどのようにしたらよいか」

＜鷹取中学校：黒川一郎校長＞

研究期間：昭和 56 年度（1981 年度）～昭和 60 年度（1985 年度）＞

1970 年代初めごろから、授業についていけない児童生徒が増え、社会問題になっていた。そのような中で、昭和 55 年（1980 年）4 月に開校し、翌年「ゆとりあるしかも充実した学校生活」をキャッチフレーズとする学習指導要領が実施された。

ア 研究主題設定の理由

「鷹取中教育」を「豊かな知性を育み、個性を伸ばすこと」とし、(1) 個に迫る教科指導、(2) 教科と教科教育の統合を大きな柱とした。即ち、教科、特別活動にわたり、個をとらえ伸ばす新教育課程の研究を志向したことが本研究の出発点であった。

この考えを具体化するためには、長い間続けられてきた挙手する数名の生徒とチョークで進められてきた授業（教授型授業）を、一人一人の生徒が生き生きと学習に取り組む「子どもがいる」学習に変えなければならない。このことは、必然的に教師に今までの授業を振り返り、改革を求めていくに違いないと考えた。

ここから、研究テーマ「個に迫る授業をつくるには、どのようにしたらよいか」が生まれた。

イ 研究内容

研究を推進していくために熟議を重ね、上田薫のカルテ論に学び、「カルテ」づくりによって生徒の側から授業を考えていくことにした。そして当時、個を主軸にして教科学習と教科外学習を統合していた信州大学附属松本中学校、上田理論に学び、カルテ実践をし、「個の生きる指導」を展開していた静岡市立安東小学校に学んだ。

「カルテ」という言葉は、医学の世界でよく使われ、「患者ごとに病状、経過などを書き入れたカード」を指す。ここで言う、教師の「カルテ」は、一言で言えば「子ども一人一人の姿を書き留めたもの」である。生徒一人一人を理解するために、教科学習、教科外活動、部活動、行事等、学校生活の全ての場で、その子の思いがけない行動や様子に出会った時、カルテに採るように心がけた。例えば、次のような例である。

10／4 今朝、Y先生と話しながら正面玄関に入り、上履きにはきかえようとしたとき、階段を2、3段のぼりかけていたM君が立ち止まり、後ろをふりかえり、姿勢を正して、元気のよい声であいさつをした。日頃、だらしなさが目立ち、ここのところ体育祭の疲れか、始業時、あくびを繰り返していたのに――。

（研究紀要第三集「研究報告書」鷹取中学校 1983 P. 14）

学校のあらゆる場で、このような生徒の姿をとらえても、直接学習に結びつかないし、生かせないもどかしさが分かり、「学習カルテ」として「学習カード」「白紙座席表」を考えた。

(ア)「白紙座席表」とは

画用紙に生徒の座席表を印刷しておき、名前を記入し、数時間のようすを一面で見取れるようにしたものである。本時の生徒の動きや思考の様子をとらえたり、机間指導、実験・実習・作業学習の場、話し合いや発表の場などで、気づいたりしたことをメモしていくのである。たまった白紙座席表を見ていると、生徒の学習過程が浮かんでくる。その一方で、数枚の中に文字も線もない生徒があり、教師の反省が起こるのである。

(イ)「学習カード」とは

1時間、数時間、1教材を学習した生徒の記録で、生徒の思考の様子、過程、学習の理解度を分析・追究し、学習における生徒のとらえを焦点化しようとしたものである。生徒の思考の様子、過程、理解度を測り、個の学習状況を把握するとともに、教師の授業の反省、次時の手がかりとして活用できるのである。

1時間、数時間ごとの学習カードは、教師の目と手が入り、生徒の教科ごとのファイルに保存されていくのである。

「学習カルテ（「白紙座席表」、「学習カード」）」は、学習そのものをとらえるものであり、次時へつなげる内容を持ち、生徒一人一人の内面と外面を含むものなので、これを具現できるものとして、「座席表」、「抽出生」、「抽出生連絡会」、「座席表」と「抽出生」を位置づけた「座席表指導案」を考えた。

(ウ)「座席表」とは

カルテでとらえたその生徒への願いを実現させるために、その生徒への願いと学習内容の関わりを明らかにして、本時構想のどこでどのように指導するかをとらえるものである。

全体カルテからとらえられた個の特徴や「白紙座席表」・「学習カード」の診断や分析からとらえられた教材への関わり、学習の傾向性（生徒の問題意識、追究のしかた、他との関わり等）と教師の期待（願い、ねらい）の方向を考え、活動の予測を含めて記述する。指導の全景図である。

(エ)「抽出生」とは

1時間の授業の中で、一人一人をとらえ、一人一人に迫ることは容易ではない。例えば、できたとしても焦点が定まらず漠然としてしまうに違いない。これに対し、一人または数人の生徒に絞って目標に迫ることは可能であり、成果を得ることができる。この一人ないし数人の生徒を「抽出生」と呼ぶ。この抽出生を手がかりとして、教材のレベルや扱いを考えたり、1時間の授業を構想したりすることも可能となる。抽出生を核として、一人一人の生徒を揺り動かし、抽出生を手がかりとすることによって一人一人の考えを、そのつながりや違いを見ようとする。また、数人、あるいは全体の交流の中で抽出生を目標に近づけようと試みるのである。特に注意したいことは、一斉学習、集団学習でも同様であるが、個は集団に支えられ、集団に働きかけ、集団によって伸ばされているように、抽出生も他との関わりの中で扱うことにより、その生徒を通して他を生

かしたり、変えたりすることができるのである。

昭和 58 年（1983 年）までに、明らかにされている抽出生の位置づけ、扱いの主たるものは次のとおりである。

1. この単元、この教材において、この生徒のこの点を伸ばしたい。
2. この授業において、この生徒を活動させたい。この生徒のこの力を活用させたい。
3. この授業において、この生徒にこの点を学習体験させたい。
4. この学習活動において、この生徒を全体の尺度として指導したい。
5. この授業において、この生徒を軸にして全体を動かしたい。
6. この授業展開の中で、この生徒をここで登場させたい。
7. この授業で、この生徒にこの点を気づかせ理解させたい。
8. この単元、この教材、この授業の中で、この生徒のこの点を変えたい。

（研究紀要第三集「研究報告書」鷹取中学校 1983 P. 18）

（オ）「抽出生連絡会」とは

授業で位置づけた抽出生が、どのような学習をしたのか、どのような課程を経ているのか、どのような課題をもっているのか、どのようなアプローチが有効だったのかを一人で判断することは、なかなか容易ではない。その生徒に関わる教師は、その生徒にねらいどおりの力がついていたら、他の教科・教科外・学校生活にも生きているはずで、その生徒に関わる教師は、学習状態が知りたい、理解したいという関心が湧いてくるに違いない。また、その生徒がバランスのとれた成長を目指す上で、どのような力を身につけることが必要なのか、その生徒に関わる教師が情報交換をしたり、授業参観をしたりすることは有益になってくる。そこで、「抽出生のつなぎ」をつくるため、毎週 1 回、「抽出生連絡会」を実施した。

（カ）「座席表指導案」とは

信州大学附属松本中学校の学習指導案の利点を生かし、「個に迫る」手だてである「抽出生」、「座席表」を位置づけた学習指導案を導入した。

「本時の座席表」には、個のとらえや願いを位置づけ、学習問題の解決に向かう生徒の学習活動の展開を複線的に予測することができ、臨床的実践的なプランづくりとなる。参観者等にとっても、授業者の意図と生徒個々の学習の度合いや関連など、個と全体の景色が把握できる。

学習指導案の形式は、次のとおりである。（紀要 226 集「中学校 学習指導要領改定期における横須賀の教育（昭和 47 年度・昭和 56 年度）」横須賀市教育研究所 1998 P. 33）

(1枚目)

科

学習指導案

取扱い時間○時間中 第○時

昭和○年○月○日 (○) 第○校時

年 組 _____

授業者 _____

1 単元 _____ 題材 _____

目標 _____

2 単元構想

・・・○時間

(2枚目)

3 本時の学習指導

(1) 学習問題

(2) 本時のねらい

(3) 全体によせるねがい

(4) 抽出生によせるねがい

4 展開

過程	学習活動	指導・留意点	時間	評価・観点
導入				
展開				
まとめ				

5 教材について

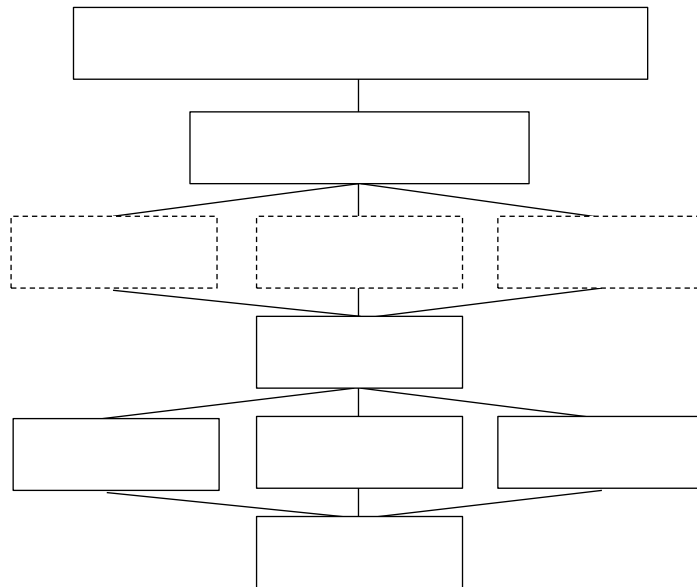
(3枚目)

本時の座席表

教材名

本時のねらい

学習問題



学
習
展
開
の
予
測

座席名は番号 抽出生は空欄								

ウ 研究後の課題

(ア) 教師に「カルテ運動」を起こす

「個をとらえ、個を生かし、伸ばす」ためには、「子どもを知る」、「子どもをとらえる」ことが必要である。この意味で、上田薫のカルテ論は私たちの眼を開かせてくれた。カルテは実際によってのみ、子どもを生かし、教師を教師たる存在にすることができる。

(イ) 抽出生を窓口とする個に迫る授業の究明

「白紙座席表」、「座席表」、「学習カード」、「抽出生」が個を基盤にする授業の存立を明らかにし、1つ1つがシャープに機能し個に向かって連動し合うのである。特に、「抽出生」の問題は難しく、検討を重ねていくことが必要である。

(ウ) 生徒と教材の関わりをふまえた教材の研究

子どもと教材との関わりを究明していくことにより、おのずから指導のあり方が誘導されるに違いない。

(エ) 個を生かすための評価のあり方

個に迫る指導の研究と同時に、評価の問題はすぐに手をつけなければならない課題である。「評価」のところまで、子どもを生かすことが重要ではないだろうか。

「一人一人を大切に」、「個を生かす」ということを実践するとなると、その具体的な手だてを考えることは容易ではない。本研究は「カルテ」を用いて、一人一人の考えや思い等をとらえて授業に生かし、「個に迫る授業」を実現しようとしたことは評価される。

教材研究というと、従来、素材の研究が多かった。しかし、素材の研究はもちろん必要であるが、同時に「あの生徒はここでこう考えるのではないか」「あの生徒はきっとここに興味を示すのではないか」等、学習者の研究があつてこそ、生徒のいる授業が構想できるのである。この意味で、本研究は示唆に富む。

本研究は、固着しかかっていた教師の指導に振り返り、改革を迫っていた。このことは、授業改革、指導観に影響を与えたに違いない。

《参考資料》

- ・「研究紀要『音楽を楽しく学習させるには』」横須賀市立青葉小学校 1978. 2. 22
- ・「研究紀要第9集『国語科における基礎的能力の育成をめざして一書くことを重視した読解指導一』」横須賀市立大津小学校 1979. 11. 28
- ・「研究紀要第三集 県教委・市教委委託研究 研究報告書『個に迫る授業をつくりだすにはどのようにしたらよいか』」横須賀市立鷹取中学校 1983. 11. 18
- ・「紀要 226 集『中学校学習指導要領改訂期における横須賀の教育』」横須賀市教育研究所 1998. 1